

# 第 1 章

## 沿 革

- 1 下水道事業のあゆみ
- 2 下水道事業の概要と認可
  - (1) 単独公共及び単独特定環境保全公共下水道
  - (2) 流域関連公共下水道（旧高岡市）
  - (3) 流域関連公共下水道（旧福岡町）
- 3 処理区別下水道計画の概要
  - (1) 高岡処理区
  - (2) 伏木処理区
  - (3) 小矢部川処理区
  - (4) 神通川左岸処理区
  - (5) 太田処理区
- 4 流域下水道事業の概要
  - (1) 小矢部川流域下水道事業の概要
  - (2) 神通川左岸流域下水道事業の概要

# 第 1 章 沿 革

## 1. 下水道事業のあゆみ

年月日	事 項 (旧高岡市)	事 項 (旧福岡町)	摘 要
昭和			
11.	旧市街地の下水道計画のため基礎調査に着手。		
15.	基礎調査完了。		
23. 12.	高岡市水道部に下水課を設置。		
24. 2. 29	下水道築造認可申請を建設省・厚生省に提出。		
24. 9. 2	<b>下水道事業認可を得る。</b>		
24. 9. 19	高岡市下水道事業起工式を挙る。		
25. 12. 18	高岡市下水道条例を制定。		
29. 9. 13	住吉ポンプ場建設着手。(雨水排除)		
30. 4. 1	住吉ポンプ場建設着手。(運転開始)		
33. 2. 4	当初計画に伏木処理区を追加。 (変更認可)		
33. 2. 7	四屋下水処理場の築造認可。		新下水道法公布 (33. 4. 22)
33. 11. 1	四屋下水処理場の建設に着手。		
34. 1. 1	下水道使用料徴収開始。		
36. 8. 1	くみ取りによるし尿処理開始。		【建設省】第1次下水道整備5箇年計画 (38～42 4,400億円)
40. 4. 1	水洗便所使用開始。(簡易処理)		
40. 11. 22	伏木下水処理場の築造認可。		
42. 1. 17	下水道事業受益者負担金省令制定。		下水道整備緊急措置法 (42. 6. 1)
42. 4. 1	「第1負担区」受益者負担金徴収開始。		公害対策基本法公布 (42. 8. 3)
44. 3. 26	高岡市水洗便所改造資金貸付基金条例制定。		【建設省】第2次下水道整備5箇年計画 (42～46 9,300億円)
44. 4. 1	四屋下水処理場活性汚泥法による処理開始。 四屋下水処理場汚泥焼却炉運転開始。		
44. 10. 1	伏木処理場建設に着手。		水質汚濁防止法公布 (45. 12. 25)
46. 4. 1	守山地区地域下水処理場運転開始。		建設省都市局に下水道部設置 (46. 5. 10)
46. 9. 25	高岡市地域下水道条例制定。		
46. 12. 20	高岡市受益者負担金条例制定。		【建設省】第3次下水道整備5箇年計画 (46～50 26,000億円)
47. 4. 1	伏木処理場運転開始。 「第2負担区」受益者負担金徴収開始。		下水道事業センター設置 (47)
48. 4. 1	下水道使用料改定。		【富山県】小矢部川流域下水道計画発表 (48. 1)
49. 4. 1	戸出団地地域下水処理場運転開始。 四屋下水処理場増設分運転開始。		
50. 7. 11	住吉ポンプ場汚水中継施設建設着手。		下水道事業センターを日本下水道事業団に改組 (50. 6. 19)
51. 5. 1	住吉ポンプ場汚水中継施設運転開始。		【富山県】小矢部川流域下水道計画決定 (50. 12. 25)
51. 6. 14	四屋下水処理場増設着手。		
51. 10. 1	下水道使用料改定。		【建設省】第4次下水道整備5箇年計画 (51～55 75,000億円)
54. 4. 1	中田団地地域下水処理場運転開始。 四屋下水処理場増設分運転開始。		
54. 6. 27	伏木処理場増設着手。		第13回日本下水道協会中部地方支部 総会[開催市：高岡市] (51. 7. 8)
54. 8. 1	四屋下水処理場汚泥焼却炉運転開始。		
55. 4. 1	下水課を下水道課に課名を変更。 伏木処理場増設分運転開始。		

年月日	事 項 (旧高岡市)	事 項 (旧福岡町)	摘 要
56. 4. 1	下水道使用料改定。		【建設省】第5次下水道整備5箇年計画 (56~60 118,000億円) 【富山県】小矢部川流域下水道計画協定 書締結 (56. 2. 21) 【富山県】小矢部川流域下水道事業認可 (56.11. 5) 【富山県】小矢部川流域下水道用地買収 協定書締結 (56.12.30)
58. 3.		公共下水道基本計画の策定。	【富山県】小矢部川流域下水道幹線管渠 着工 (57. 1. 19)
58. 4. 1	「第3負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可)[2条管方式に変更]
58. 7. 28		小矢部川流域関連公共下水道 の当初事業認可。	(58. 2. 18)
58.10.		公共下水道の建設に着手。	【富山県】二上浄化センター着工 (58.10.)
59. 9. 1	大井雨水ポンプ場建設着手。		
59.10. 1	下水道使用料改定。		【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (60. 1. 29)
60. 3. 22		福岡町下水道事業特別会計条 例制定。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (60. 8. 27)
60. 4. 22	大井雨水ポンプ場運転開始。		【建設省】第6次下水道整備5箇年計画 (61~65 122,000億円)
62. 4. 1	下水道課を下水道管理課・下水道建設 課に改組。 「第4負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】小矢部川流域下水道事業認可 (61.10.30)
63. 3. 28		福岡町都市計画下水道受益者 負担金に関する条例制定。 (425円/㎡+35千円/戸)	【富山県】二上浄化センター供用開始 (63. 3. 29)
63. 3. 29	伏木汚水中継ポンプ場運転開始。		【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (63. 9. 10)
63. 4. 1	下水道使用料改定。	「福岡負担区」下水道受益者負 担金徴収開始。	
平成 元 3. 23		福岡町都市計画下水道事業財 政調整基金条例制定。	
元 4. 1	消費税導入に伴う下水道使用料改定。	環境保険課から建設課に所管 換え。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (元. 4. 3)
2. 1. 22	特定環境保全公共下水道事業(太田処 理区)事業認可。		富山・高岡地域公害防止計画承認 (2. 3. 13 元~5年)
2. 3. 20		福岡町下水道条例制定。	
2. 3. 26		福岡町公共下水道供用開始。 (通水式)	
2. 3. 30	木津汚水中継ポンプ場運転開始。		【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (2.12.18)
3. 4. 1	下水道使用料改定。 「第5負担区」受益者負担金徴収開始。	受益者負担金条例改正。 (520円/㎡+40千円/戸)	【建設省】第7次下水道整備5箇年計画 (3~7 165,000億円)
3. 5. 15	高岡市公共下水道事業変更認可。[佐 野ポンプ場・古城公園調整池・成美・ 平米雨水バイパス管を追加]		富山県全県域下水道化構想策定 (3. 3.)
4. 4. 1	「第6負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】神通川左岸流域下水道計画 決定 (3.12.21)
4. 9. 16	八丁道水緑景観モデル事業「いきいき 下水道賞」<地域環境創設部門>受賞。		【富山県】神通川左岸流域下水道事業 認可 (4. 5. 29)

年月日	事 項 (旧高岡市)	事 項 (旧福岡町)	摘 要
4. 12. 10	小矢部川流域関連公共下水道事業変更認可。[流域関連特定環境保全公共下水道を追加]		【富山県】神通川左岸流域下水道管渠工事着工 (4)
4. 12. 20	高岡市受益者負担金条例制定。		
5. 3.	公共下水道基本計画の見直し。		【富山県】小矢部川流域下水道事業認可 [2条管方式の廃止] (5. 2. 17)
5. 3. 31	松太枝浜浄化センター供用開始。		
5. 4. 1	「太田負担区」受益者負担金徴収開始。		
6. 3. 30	神通川左岸流域関連公共下水道の当初認可。		
6. 4. 1	下水道使用料改定。	上下水道課新設。	富山・高岡地域公害防止計画承認 (7. 3. 13 6~10年)
6. 6. 28	高岡市下水道条例を全部改正。		
7. 4. 1	「特一負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】小矢部川流域下水道事業(変更認可) (7. 3. 15) 【富山県】小矢部川流域下水道全市町村供用開始 (7. 3. 29)
8. 4. 3	積雪対策下水道事業竣工。(通水式)		【建設省】第8次下水道整備5箇年計画 (8~12 237,000億円)
9. 3. 19		水洗便所改造資金融資制度要綱一部改正。	【富山県】小矢部川流域下水道事業(変更認可) (8. 9. 26)
9. 3. 27	中田中継ポンプ場運転開始。		
9. 4. 1	下水道使用料改定。		【富山県】神通川左岸流域下水道事業(変更認可) (9. 10. 31)
10. 3. 20		下水道条例、下水道事業財政調整基金条例、下水道事業受益者負担金に関する条例改正。	【富山県】小矢部川流域下水道事業(変更認可) (9. 12. 9) 【富山県】神通川左岸浄化センター一部供用開始 (9. 12. 24)
11. 4. 1	「第7負担区」受益者負担金徴収開始。		【建設省】内川流域浄化対策事業竣工 (10. 5. 26)
11. 6. 18		下水道事業受益者負担金に関する条例一部改正。(8年間猶予/2,000㎡以上)	【富山県】神通川左岸流域下水道事業(変更認可) (11. 4. 2) 【富山県】小矢部川流域下水道事業(変更認可) (11. 4. 28)
12. 3. 21		下水道条例及び下水道受益者負担に関する条例一部改正。	【富山県】神通川左岸流域下水道事業(変更認可) (11. 12. 9) 【富山県】小矢部川流域下水道事業(変更認可) (12. 12. 11) 【富山県】神通川左岸流域下水道事業(変更認可) (13. 3. 28)
15. 4. 1	下水道使用料改定。		【富山県】神通川左岸流域下水道全市町村供用開始 (13. 7. 1) 第40回日本下水道協会中部支部総会 [開催市：高岡市] (15. 5. 22) 【富山県】小矢部川流域下水道事業(変更認可) (15. 11. 14)
17. 4. 1	農業集落排水施設の管理が都市整備部所管となる。		【富山県】神通川左岸流域下水道事業(変更認可) (15. 11. 17) 【富山県】小矢部川流域下水道事業(変更認可) (16. 9. 27) 【富山県】神通川左岸流域下水道事業(変更認可) (17. 3. 28)

年月日	事 項	摘 要
17. 11. 1	高岡市下水道条例、高岡市下水道事業受益者負担に関する条例、高岡市地域下水道条例制定。	新「高岡市」誕生 (17. 11. 1)
18. 3. 17	高岡市公共下水道事業変更認可。[事業期間の延長、合流改善事業の追加]	
19. 10. 1	小矢部川流域下水汚泥処理事業事務を県に委託。	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (19. 7. 9)
21. 3.	小矢部川流域下水汚泥処理事業受入施設完成。	
21. 4. 1	下水道使用料改定。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (19. 10. 5)
22. 3. 1	浄化センターの汚泥を二上浄化センターへ搬出開始。(小矢部川流域下水汚泥処理事業)	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (20. 4. 17)
22. 4. 1	四屋浄化センターを下水道管理センターに改組、施設・維持管理担当を一元化。 受益者負担金の賦課保留制度を新設。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (21. 8. 3)
23. 5.	下水道事業法適化計画を総務省に提出。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (24. 1. 30)
24. 3.	高岡市公共下水道事業長寿命化計画策定。	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (25. 7. 19)
25. 3.	伏木浄化センター長寿命化計画策定。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (25. 12. 17)
25. 4. 1	下水道管理課及び下水道建設課を下水道課として統合、一元化。	
26. 3. 20	消費税率改定に伴う料金改定が議決、平成 26 年 4 月 1 日施行。 料金計算の端数処理を 10 円未満切捨てから 1 円未満切捨てに変更。	
26. 3.	松太枝浜浄化センター長寿命化計画策定。	
26. 4. 1	高岡市上下水道事業の組織統合により、『高岡市上下水道局』が発足。 下水道事業に地方公営企業法を全部適用。	
26. 7.	「内水ハザードマップ」公表。	
27. 2.	住吉ポンプ場雨水施設増設工事に着手。	
27. 3. 31	中田団地地域下水処理場の廃止。	
27. 7. 31	(公社)日本下水道管路管理業協会と災害等における応援業務に関する協定を締結、平成 27 年 7 月 31 日から施行。	
28. 5. 29	住吉ポンプ場雨水施設運転開始。	
29. 3.	管路施設長寿命化計画策定。 マンホールポンプ場長寿命化計画策定。	
29. 3. 31	高岡市上下水道ビジョン (計画期間：平成 29 年度～平成 38 年度) の策定・公表。	
30. 3. 9	伏木浄化センター散気装置の更新。(工事費 1 億 2,744 万円)	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (30. 1. 11)
30. 3. 15	四屋浄化センター散気装置の更新。(工事費 2 億 2,572 万円)	
30. 12. 14	マンホールカード (高岡市第 1 弾・雨晴バージョン) 配布開始	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (30. 11. 9)
31. 3. 15	四屋浄化センター沈砂池設備の更新。(工事費 1 億 4,882 万円)	
31. 3. 26	消費税率改定に伴う料金改定が議決、令和元年 10 月 1 日施行。	
31. 3.	高岡市下水道事業ストックマネジメント基本計画策定。	
31. 4. 1	「第 8 負担区」受益者負担金徴収開始。	
令和		
元. 12. 16	松太枝浜浄化センター汚泥脱水施設の更新。(工事費 1 億 4,791 万円)	
2. 3. 16	終末処理場ポンプ場等包括的維持管理業務委託契約を締結、令和 2 年 4 月 1 日から施行。	
2. 5. 29	住吉ポンプ場受変電及び自家発電設備の改築 (工事費 8,662 万円)	
2. 12. 21	高岡市上下水道局料金徴収等包括的業務委託 (下水道受益者負担金関係業務及び排水設備工事関係業務) 契約を締結、令和 3 年 4 月 1 日から施行。	
3. 4. 25	マンホールカード (高岡市第 2 弾・勝興寺バージョン) 配布開始。	
4. 3.	高岡市上下水道ビジョンの見直し。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (4. 3. 30)
4. 3.	「水害ハザードマップ」公表。	

年月日	事 項	摘 要
4. 3. 10	下水道水洗化促進補助制度及び下水道水洗化工事資金利子補給制度の創設、令和4年4月1日制度開始。	第59回中部地方下水道協会総会 [開催市:高岡市] (4. 5. 26)
5. 1. 16	地図情報サービス「デジマップ@たかおか」において、下水道台帳情報および内水浸水想定区域図を公表。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (5. 3. 31)
5. 7.	大雨の影響による支援策として、下水道使用料の減免措置を実施。 減免内容：罹災証明書を取得した使用者に対し、下水道基本料金を2か月分減免。清掃等により増加した使用水量を減免。	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (5. 8. 24)
6. 1. 12	能登半島地震の影響による支援策として、下水道使用料の減免措置を実施。 減免内容：準半壊以上の罹災証明書を取得した水道使用者及び伏木・古府・太田地区の水道使用者に対し、下水道基本料金を1か月分減免。漏水等により増加した使用水量を減免。	
6. 1. 12	料金徴収等包括的業務委託契約（下水道受益者負担金等請求業務及び排水設備工事関係業務）を締結、令和6年4月1日から施行。業務期間5年間。	
6. 3.	高岡市下水道ストックマネジメント計画（第2期）実施方針策定。 （終末処理場・ポンプ場）	
6. 4. 1	能登半島地震の災害復旧事業等に係る支援として、他自治体からの職員派遣を依頼・受け入れ。 （期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日） （災害派遣職員3名 愛知県一宮市、愛知県豊橋市、三重県四日市市）	

## 2. 下水道事業の概要と認可

### (1) 単独公共及び単独特定環境保全公共下水道

都市計画決定		事業認可 (下水道法)		事業認可 (都市計画法)		主 な 内 容	計画面積 〔公共〕	計画面積 〔特環〕
昭和		昭和		昭和			(ha)	(ha)
		24. 9. 2	厚生省富衛第159号			高岡市公共下水道事業認可「高岡処理区」	673.6	
		33. 2. 4	建設省32富計第94号			伏木地区を追加 (99.2ha)	772.8	
		33. 2. 7	厚生省富衛第89号			四屋下水処理場の築造認可	〃	
33. 2. 20	建設省告示第222号 (772.8ha)			33. 2. 20	建設省告示第222号	高岡・伏木処理区を都市計画公共下水道として決定	〃	
		41. 11. 22	厚生省環第891号			伏木下水処理場の築造認可	〃	
43. 9. 28	建設省告示第2851号 (1026.5ha)			43. 9. 28	建設省告示第2851号	高岡駅南地区を事業認可区域に追加 (50ha)	822.8	
		46. 6. 30	建設省富都下事発第2-2号	46. 9. 21	富山県告示第989号	高岡南部地区を認可区域に追加〔清水町・中川・野村〕 (203.7ha)	1,026.5	
		54. 3. 31	建設省富都下公発第1号	54. 3. 31	富山県告示第335号	事業認可期間の延長	〃	
		57. 3. 16	建設省富都下公発第1号	57. 3. 30	富山県告示第300号	事業認可期間の延長	〃	
57. 8. 12	高岡市告示第65号 (1123.7ha)	57. 10. 19	建設省富都下公発第6号	57. 11. 2	富山県告示第1098号	伏木国分地区を認可区域に追加 (97.2ha)	1,123.7	
		58. 4. 27	建設省富都下公発第1号	58. 5. 24	富山県告示第48号	四屋下水処理場にガスホルダー1基を追加	〃	
59. 10. 17	高岡市告示第266号 (910ha)	59. 10. 30	建設省富都下公発第8号	59. 12. 20	富山県告示第1167号	高岡処理区の一部を小矢部川処理区に変更〔中川・野村〕 (-214ha)	910	
63. 3. 30	高岡市告示第76号	63. 3. 30	建設省富都下公発第9号	63. 8. 16	富山県告示第895号	遮集バイパス管及び山手2号雨水幹線を追加	〃	
平成 元. 12. 13	高岡市告示第297号	平成		平成				
		2. 1. 22	建設省富都下公発第4号	2. 1. 22	富山県告示第5号	特定環境保全下水道として太田処理区の認可	〃	73
		2. 4. 12	建設省富都下公発第4号	2. 4		伏木下水処理場脱水機の形式変更・四屋処理場焼却炉の1基減数	〃	〃
3. 4. 19	高岡市告示第62号	3. 5. 15	建設省富都下公発第3号	3. 6. 1	富山県告示第423号	積雪対策下水道事業を追加 古城公園調整池、佐野ポンプ場、 雨水バイパス管等	〃	〃
		5. 5. 17	富山県指令第109号	5. 5. 19	富山県告示第375号	雨水バイパス管、導水管のルート変更	〃	〃
		8. 3. 8	富山県指令第239号	8. 3. 8	富山県告示第130号	太田処理区の事業期間延長 氷見市宮田地区の汚水受入れ	〃	〃

都市計画決定		事業認可 (下水道法)		事業認可 (都市計画法)		主 な 内 容	計画面積 (公共)	計画面積 (特環)
平成		平成 8. 3. 26	建設省富 都下公発 第3号	平成 8. 3. 29	富山県告示 第182号	高岡・伏木処理区の事業期間延長 処理施設の設備変更	(ha) 910	(ha) 73
		11. 3. 1	富山県 指令下 第45号	11. 3. 10	富山県告示 第119号	太田処理区の事業期間延長	〃	〃
		13. 3. 19	富山県 指令下 第44号	13. 3. 30	富山県告示 第182号	高岡・伏木処理区の事業期間延長	〃	〃
		16. 3. 4	富山県 指令下 第191号	16. 3. 12	富山県告示 第120号	太田処理区の事業期間延長	〃	〃
		18. 3. 17	富山県 指令下 第45号	18. 3. 22	富山県告示 第172号	事業期間の延長及び合流改善事 業、計画放流量の追加	〃	〃
		20. 4. 14	富山県 指令都 第281号	20. 6. 6	富山県告示 第305号	高岡・伏木処理区の事業期間延 長、流域下水汚泥処理事業の追加	〃	〃
		20. 4. 14	富山県 指令都 第292号	20. 6. 6	富山県告示 第306号	太田処理区の事業期間延長、流域 下水汚泥処理事業の追加	〃	〃
		22. 12. 9	富山県 指令都 第651号			合流式下水道緊急改善事業の追加	〃	〃
25. 12. 26	高岡市告示 第91号					住吉ポンプ場の敷地面積の変更	〃	〃
		26. 2. 24	富山県 指令都 第75号	26. 2. 28	富山県告示 第77号	高岡・伏木処理区の事業期間延長 計画諸元の変更 住吉ポンプ場の敷地面積の変更	〃	〃
		26. 3. 11	富山県 指令都 第139号	26. 3. 19	富山県告示 第117号	太田処理区の事業期間延長 計画諸元の変更	〃	〃
30. 9. 4	高岡市告示 第240号					伏木万葉ふ頭地区の一部を追加 〔伏木〕計画面積 229ha	〃	〃
		30. 11. 15	富山県 指令都 第362号	31. 1. 18	富山県告示 第18号	高岡・伏木処理区の事業期間延長	〃	〃
		30. 11. 15	富山県 指令都 第363号	31. 1. 18	富山県告示 第20号	太田処理区の事業期間延長	〃	〃
		令和 6. 3. 13	富山県 指令都 第468号	令和 6. 3. 22	富山県告示 第128号	高岡・伏木処理区の事業期間延長 伏木万葉ふ頭地区の一部を追加 〔伏木〕計画面積 229ha	942	〃

## (2) 流域関連公共下水道（旧高岡市）

都市計画決定		事業認可 (下水道法)		事業認可 (都市計画法)		主な内容	計画面積 〔小矢部〕	計画面積 〔神左〕
昭和	高岡市告示 第120号 (2, 103ha)	昭和	富山県 指令下 第145号	昭和	富山県 告示 第702号	小矢部川流域関連公共下水道（小 矢部川処理区）の認可	(ha) 478	
60. 7. 10	高岡市告示 第183号 (2, 338ha)	60. 9. 3	富山県 指令下 第155号	60. 9. 7	富山県 告示 第927号	伏木、長慶寺、和田、立野の一部 を追加（320ha）	798	
63. 3. 30	高岡市告示 第76号 (2, 378ha)	63. 9. 30	富山県 指令下 第215号	63. 9. 30	富山県 告示 第1064号	木津、能町、戸出6丁目の一部を 追加（426ha）	1, 224	
平成	高岡市告示 第48号 (2, 477ha)	平成	富山県 指令下 第2号	平成	富山県 告示 第29号	野村、駅南、鐘紡町、戸出の一部 を追加（831ha）	2, 055	
		3. 11. 14	富山県 指令下 第300号	3. 11. 14	富山県 告示 第789号	中田の一部を追加（77ha）	2, 132	
		4. 12. 10	富山県 指令下 第289号			流域関連特定環境保全下水道とし て市街化調整区域を追加 (965ha)	3, 097	
5. 2. 12	高岡市告示 第15号 (2, 495ha)	5. 5. 17	富山県 指令下 第10号	5. 5. 19	富山県 告示 第376号	中保、常国の一部を追加 (57ha)	3, 154	
5. 8. 18	高岡市告示 第48号 (205ha)	6. 3. 30	富山県 指令下 第110号	6. 3. 30	富山県 告示 第213号	神通川左岸流域関連公共下水道 (神通川左岸処理区) の認可	〃	205
		8. 11. 12	富山県 指令下 第231号			高岡オフィスパークを追加 (13ha)	3, 167	〃
9. 10. 7	高岡市告示 第136号 (2, 499ha)					中保、立野、駒方の一部追加 (4ha)	〃	〃
		10. 3. 25	富山県 指令下 第158号			答野島他 7地区の一部追加 (95ha) 事業期間の変更 H16. 3. 31	3, 262	〃
				10. 4. 6	富山県告 示第229号 (2, 213ha)	吉久一丁目他 3地区の一部を追加 (24ha) 事業期間の変更 H16. 3. 31	〃	〃
		11. 3. 1	富山県 指令下 第46号	11. 3. 10	富山県 告示 第118号	神通川左岸処理区の処理分区の追 加変更、事業期間の延長及び事業 費の変更	〃	〃
		11. 9. 8	富山県 指令下 第234号			接続点の追加に伴う処理分区の追 加変更（25処理分区） 大井雨水ポンプ場のポンプ台数の 追加（2台→3台） 事業費の変更〔小矢部〕	〃	〃
		11. 10. 19	富山県 指令下 第253号			接続点の追加に伴う処理分区の追 加変更（1処理分区） 事業費の変更〔神左〕	〃	〃
		13. 3. 7	富山県 指令下 第28号	13. 3. 30	富山県 告示 第182号	計画区域の拡大（吉久10ha） 接続点の追加に伴う処理分区の追 加変更（5処理分区） 赤堀川雨水幹線の追加〔小矢 部〕	3, 272	〃
		14. 3. 1	富山県 指令下 第19号	14. 3. 8	富山県 告示 第114号	都市計画の線引きに伴う計画区域 の変更（木津等36ha） 矢田2号雨水幹線のルート変更	3, 308	〃
		14. 3. 1	富山県 指令下 第20号	14. 3. 8	富山県 告示 第115号	都市計画の線引きに伴う計画区域 の拡大（中曾根等47ha） 処理分区の追加変更	〃	252

都市計画決定		事業認可 (下水道法)		事業認可 (都市計画法)		主な内容	計画面積 〔小矢部〕	計画面積 〔神左〕
平成		平成		平成			(ha)	(ha)
		16. 3. 4	富山県 指令下 第189号	16. 3. 12	富山県 告示 第119号	計画区域の拡大、処理分区界の変更(9ha) (小勢第1-1、立野第5) (小勢第2、戸出第1)	3,317	252
		17. 10. 5	富山県 指令下 第184号	17. 10. 5	富山県 告示 第500号	流域関連特定環境保全下水道として市街化調整区域を追加 (中曽根等約 38ha)〔神左〕	〃	290
		18. 3. 2	富山県 指令下 第25号	18. 3. 16	富山県 告示 第158号	排水分区界の変更等〔小矢部〕	〃	〃
20. 9. 19	高岡市 告示 第312号					中曽根、木津等の一部追加 〔小矢部〕 計画面積 2,559ha 〔神左〕 計画面積 252ha	〃	〃
		21. 3. 26	富山県 指令都 第239号	21. 3. 31	富山県 告示 第202号	事業期間延長〔小矢部〕 (富山高岡広域都市計画下水道事業)	〃	〃
		21. 8. 31	富山県 指令都 第590号	21. 9. 28	富山県告 示第478号 (2,218ha)	計画区域の拡大〔小矢部〕 (戸出、中田等164ha)	3,481	〃
		22. 3. 30	富山県 指令下 第197号	22. 3. 31	富山県 告示 第126号	事業期間延長〔神左〕	〃	〃
		25. 6. 21	富山県 指令都 第366号	25. 7. 10	富山県 告示 第322号	事業期間延長、計画諸元の変更 計画区域の拡大(戸出醍醐等 71ha)	3,552	〃
		26. 3. 12	富山県 指令都 第136号	26. 3. 20	富山県 告示 第126号	事業期間延長 計画諸元の変更〔神左〕	〃	〃
		26. 10. 17	富山県 指令都 第80291号			雨水排水区域の変更 美原第1と美原第2を統合 〔小矢部〕	〃	〃
				30. 3. 23	富山県 告示第142 号	事業期間延長〔小矢部〕 (富山高岡広域都市計画下水道事業)	〃	〃
		30. 3. 23	富山県 指令都 第543号			事業期間延長〔小矢部〕 汚水計画区域の拡大(池田、戸出、 羽広・和田、戸出西部金屋、下黒 田105ha)	3,657	〃
30. 9. 4	高岡市 告示 第240号					池田、戸出等の一部追加 〔小矢部〕 計画面積 2,632ha 〔神左〕 計画面積 252ha	〃	〃
				30. 10. 10	富山県告 示第428号	計画区域の拡大〔小矢部〕 (池田、戸出、羽広・和田、戸出 西部金屋、下黒田105ha)	〃	〃
		30. 11. 15	富山県 指令都 第364号	31. 1. 18	富山県告 示 第19号	事業期間延長〔神左〕	〃	〃
		令和 4. 3. 30	富山県 指令都 第519号			計画区域の変更〔小矢部〕 (石堤、東五位、佐野、戸出 △113ha)	3,544	〃
		5. 3. 31	富山県 指令都 第535号	5. 3. 31	富山県 告示 第175号	事業期間延長〔小矢部〕 (富山高岡広域都市計画下水道事業)	〃	〃

都市計画決定		事業認可 (下水道法)		事業認可 (都市計画法)		主な内容	計画面積 〔小矢部〕	計画面積 〔神左〕
令和		令和 5. 6. 29	富山県 指令都 第93号	令和 5. 7. 19	富山県 告示 第307号	計画区域の拡大〔小矢部〕 (中田 26ha)	(ha) 3,570	(ha) 290
		6. 3. 18	富山県 指令都 第476号	6. 3. 27	富山県 告示 第145号	事業期間延長〔神左〕	〃	〃

(3) 流域関連公共下水道（旧福岡町）

都市計画決定	事業認可 (下水道法)	事業認可 (都市計画法)	主 な 内 容	計画面積	計画人口
昭和 58. 7. 4	昭和	昭和		(ha) 253	(人) 4,500
	58. 9. 29 計第94号	58. 9. 29		30	2,600
63. 5. 14			幹線管渠と区域の変更	253	4,500
平成	平成	平成			
	元. 2. 22	元. 2. 27		73.4	2,940
	5. 5. 25	5. 5. 25		151.9	4,590
7. 12. 6			幹線管渠と用途地域の線引きの見直し及び市街化想定区域1haの追加	254	〃
	8. 4. 5	8. 4. 5		186	5,330
	10. 1. 23	10. 1. 23	赤丸、大滝地区の追加	261	7,445
			内特定環境保全公共下水道事業	70.5	2,515
	13. 2. 19	13. 2. 19	上叢地区、福岡高校等の追加	324.5	7,715
			内特定環境保全公共下水道事業	70.5	2,515
	16. 4. 5	16. 4. 12	J R北陸線と能越道に挟まれた地区の追加	371.3	9,090
			内特定環境保全公共下水道事業	117.3	3,890
	21. 3. 26 富山県指令都 第239号	21. 3. 31 富山県告示 第203号	小矢部川処理区の事業期間延長 (福岡都市計画下水道事業)	〃	〃
	21. 8. 31 富山県指令都 第590号		計画区域の拡大 (65ha)	436	〃
	25. 6. 21 富山県指令都 第366号	25. 7. 10 富山県告示 第323号	事業期間延長、計画諸元の変更 計画区域の拡大 (20ha)	456	〃
	26. 10. 17 富山県指令都 第80291号		福岡地区は変更なし	〃	〃
	30. 3. 23 富山県指令都 第543号	30. 3. 23 富山県 告示143号	事業期間延長	〃	〃
	令和 4. 3. 30 富山県指令都 第519号		計画区域の変更〔小矢部〕 (下老子、福岡新、下叢、大滝 △21ha)	435	〃
	5. 3. 31 富山県指令都 第535号	5. 3. 31 富山県告示 第178号	小矢部川処理区の事業期間延長 (福岡都市計画下水道事業)	〃	〃
	5. 6. 29 富山県指令都 第93号	5. 7. 19 富山県告示 第308号	福岡地区は変更なし	〃	〃

### 3. 処理区別下水道計画の概要

高岡市の下水道基本計画の概要は下記のとおりです。

#### 汚水計画

(目標年次 令和27年度)

処理区名	事業名	計画処理区域面積 (ha)	計画処理人口 (人)	計画汚水量 日最大 (m <sup>3</sup> /日)
高岡処理区	公共	(713)	(23, 112)	(27, 813)
伏木処理区	公共	229	4, 200	6, 056
太田処理区	特環	75	1, 800 (観光人口 3, 860)	956
小矢部川 処理区	公共	3, 589 (旧高岡市 3, 335) (旧福岡町 254)	88, 126 (旧高岡市 82, 384) (旧福岡町 5, 742)	70, 172 (旧高岡市 67, 222) (旧福岡町 2, 950)
	特環	1, 957 (旧高岡市 1, 655) (旧福岡町 302)	29, 374 (旧高岡市 24, 834) (旧福岡町 4, 540)	22, 223 (旧高岡市 18, 448) (旧福岡町 3, 775)
神通川左岸 処理区	公共	252	6, 594	3, 794
	特環	40	1, 006	434
合計		6, 142	131, 100 (観光人口 3, 860)	103, 635

※ 高岡処理区は基本計画上、小矢部川処理区に転換することとなっているため、小矢部川流域下水道の数値を( )書で記載。

#### 雨水計画

	<ul style="list-style-type: none"> <li>小矢部川処理区 (山地)</li> <li>神通川左岸処理区 (山地)</li> <li>伏木処理区 中心市街地</li> <li>高岡処理区 合流区域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小矢部川処理区 (山地以外)</li> <li>神通川左岸処理区 (山地以外)</li> <li>高岡処理区 分流区域</li> <li>太田処理区 集落地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伏木処理区 国分地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高岡処理区 雨水バイパス排水区</li> <li>高岡処理区 雨水貯留池排水区</li> <li>小矢部川処理区 赤堀川排水区 (流出係数0.55)</li> </ul>
流出係数	0.4	0.55	0.65	0.7
降雨強度式	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3730/(t+16)
確率年	6年	6年	6年	10年
降雨強度	40mm/hr	40mm/hr	40mm/hr	49mm/hr

## (1) 高岡処理区

区 分		基本計画	計画決定	事業認可(下法)	事業認可(都法)	
決定及び認可 年 月 日	当 初	-	昭和33年 2月20日	昭和24年 9月 2日	昭和33年 2月20日	
	最 終	-	平成30年 9月 4日	令和 6年 3月13日	令和 6年 3月22日	
目 標 年 次		-	令和 7年度	令和 7年度	令和 7年度	
処 理 区 域 面 積 (ha)		-	713	713	713	
処 理 人 口 (人)		-	31,250	31,250	31,250	
排 除 方 法		-	合流式一部分流式	合流式一部分流式	合流式一部分流式	
ポンプ 施設	箇 所 数 (箇所)	-	2	2	2	
	敷 地 面 積 (a)	-	41.5	41.5	41.5	
処 理 施 設	名 称	-	四屋浄化センター	四屋浄化センター	四屋浄化センター	
	位 置	-	四屋 632-1	四屋 632-1	四屋 632-1	
	敷 地 面 積 (a)	-	300	300	300	
	処 理 方 式	-	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m <sup>3</sup> /日)	-	36,000	34,000	34,000
雨天時日最大 (m <sup>3</sup> /日)		-	122,192	115,600	115,600	
汚泥処理量 (dry)		-	10.6 t/日	10.6 t/日	10.6 t/日	
放 流 先	名 称	-	千保川	千保川	千保川	
	環 境 基 準	-	C-イ	C-イ	C-イ	
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	-	416	416	416	
	日 最 大 量 "	-	555	555	555	
	時 間 最 大 "	-	833	833	833	
	地 下 水 量 "	-	512	512	512	
計 画 処 理 水 量 日 最 大	家 庭 汚 水 量 (m <sup>3</sup> /日)	-	17,344	17,344	17,344	
	工 場 排 水 量 "	-	634	634	634	
	地 下 水 量 "	-	16,000	16,000	16,000	
	計 "	-	33,978 (流下へ送水)	33,978	33,978	
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	$\frac{3200}{t+20}$ $\frac{3730}{t+16}$	$\frac{3200}{t+20}$ $\frac{3730}{t+16}$	$\frac{3200}{t+20}$ $\frac{3730}{t+16}$	$\frac{3200}{t+20}$ $\frac{3730}{t+16}$	
	確 率 年	6年 10年	6年 10年	6年 10年	6年 10年	
	降 雨 強 度 (時間)	40mm 49mm	40mm 49mm	40mm 49mm	40mm 49mm	
	流 出 係 数	0.4 0.55 0.7	0.4 0.55 0.7	0.4 0.55 0.7	0.4 0.55 0.7	
総 事 業 費 千 円	管 渠	汚水・合流管	-	-	8,589,460	8,589,460
		雨 水 管	-	-	6,368,000	6,368,000
	処 理 場		-	-	10,703,080	10,703,080
	計		-	-	25,660,540	25,660,540

※ 総事業費の内訳は伏木処理区を含んだ値

## (2) 伏木処理区

区 分		基本計画	計画決定	事業認可(下法)	事業認可(都法)
決定及び認可 年 月 日	当 初	-	昭和33年 2月20日	昭和33年 2月 4日	昭和33年 2月20日
	最 終	令和 5年 3月	平成30年 9月 4日	令和 6年 3月13日	令和 6年 3月22日
目 標 年 次		令和27年度	令和 7年度	令和 7年度	令和 7年度
処 理 区 域 面 積 (ha)		229	229	229	229
処 理 人 口 (人)		4,200	6,300	6,300	6,300
排 除 方 法		分流式一部合流式	分流式一部合流式	分流式一部合流式	分流式一部合流式
ポンプ 施設	箇 所 数 (箇所)	-	-	-	-
	敷 地 面 積 (a)	-	-	-	-
処 理 施 設	名 称	伏木浄化センター	伏木浄化センター	伏木浄化センター	伏木浄化センター
	位 置	伏木磯町1-10	伏木磯町1-10	伏木磯町1-10	伏木磯町1-10
	敷 地 面 積 (a)	42	43	43	43
	処 理 方 式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m <sup>3</sup> /日)	6,100	5,600	6,800
雨天時日最大 (m <sup>3</sup> /日)		12,200	12,200	14,600	12,400
汚泥処理量 (dry)		1.5 t/d	1.01 t/d	3.9 t/d	3.9 t/d
放 流 先	名 称	富山湾	富山湾	富山湾	富山湾
	環 境 基 準	B-1	B-1	B-1	B-1
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	306	364	364	364
	日 最 大 量 "	407	485	485	485
	時 間 最 大 "	611	728	728	728
	地 下 水 量 "	557	97	97	97
計 画 処 理 水 量 日 最 大	家 庭 汚 水 量 (m <sup>3</sup> /日)	1,708	3,056	3,056	3,056
	工 場 排 水 量 "	808	1,872	1,872	1,872
	地 下 水 量 "	2,340	611	611	611
	そ の 他 排 水 量 "	1,200	-	1,200	1,200
	計	6,056	5,539	6,739	6,739
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)
	確 率 年	6 年	6 年	6 年	6 年
	降 雨 強 度 (時間)	40 mm	40 mm	40 mm	40 mm
	流 出 係 数	0.65 0.4	0.65 0.4	0.65 0.4	0.65 0.4
総 事 業 費 千 円	管	汚水・合流管	-	-	-
		雨 水 管	-	-	-
	処 理 場		-	-	-
	計		-	-	-

※ 総事業費の内訳は高岡処理区を含む。

(3) 小矢部川処理区

区 分		基本計画	計画決定	事業認可(下法)	事業認可(都法)	
決定及び認可 年 月 日	当 初	-	昭和58年 7月 8日	昭和58年 7月28日	昭和58年 7月28日	
	最 終	令和 5年 3月	平成30年 9月 4日	令和 5年 6月29日	令和 5年 7月19日	
目 標 年 次		令和27年度	令和 7年度	令和 7年度	令和 7年度	
処 理 区 域 面 積 (ha)		5,546	2,886	4,005	2,648	
処 理 人 口 (人)		117,500	74,305	92,628	65,038	
排 除 方 法		分流式	分流式	分流式	分流式	
ポンプ 施設	箇 所 数 (箇所)	5	5	4	4	
	敷 地 面 積 (a)	-	73.4	39	39	
処 理 施 設	名 称	-	-	-	-	
	位 置	-	-	-	-	
	敷 地 面 積 (a)	-	-	-	-	
	処 理 方 式	-	-	-	-	
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m <sup>3</sup> /日)	-	-	-	-
		雨天時日最大 (m <sup>3</sup> /日)	-	-	-	-
汚泥処理量 (dry)		-	-	-	-	
放 流 先	名 称	-	-	-	-	
	環 境 基 準	-	-	-	-	
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	306 (270)	364 (299)	364 (299)	364 (299)	
	日 最 大 量 "	407 (360)	485 (399)	485 (399)	485 (399)	
	時 間 最 大 "	611 (541)	728 (798)	728 (798)※	728 (798)	
	地 下 水 量 "	81 ( 72)	97 ( 80)	97 ( 80)	97 ( 80)	
計 画 処 理 水 量	家 庭 汚 水 量 (m <sup>3</sup> /日)	48,622	62,616	42,319	31,503	
	工 場 排 水 量 "	19,396	12,261	9,272	5,113	
	観 光 排 水 量 "	995	-	995	-	
	地 下 水 量 "	23,382	25,059	8,454	7,287	
	日最大 計	92,395	99,936	61,040	43,903	
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	3200/(t+20)※	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	
	確 率 年	6 年	6 年	6 年	6 年	
	降 雨 強 度 (時間)	40 mm	40 mm	40 mm	40 mm	
	流 出 係 数	0.55 0.4	0.55 0.4	0.55 0.4	0.55 0.4	
総 事 業 費 千 円	管	汚水・合流管	-	-	91,727,000	54,446,000
		渠 雨 水 管	-	-	7,341,000	7,341,000
	処 理 場		-	-	-	-
	計		-	-	99,068,000	61,787,000

※ 汚水量原単位中( )内は、市街化調整区域における単位数値

※ 旧福岡町の事業認可(下法)汚水量原単位(時間最大)は、用途未指定地区の値が別にあり、599である。

※ 旧福岡町の雨水計画は基本計画のみがあり、内容としては①降雨強度式 3310/(t+20) ②確率年 7年③降雨強度(時間) 41.4mm④流出係数 0.599である。

## (4) 神通川左岸処理区

区 分		基本計画	計画決定	事業認可(下法)	事業認可(都法)	
決定及び認可 年 月 日	当 初	-	平成 5年 8月18日	平成 6年 3月30日	平成 6年 3月30日	
	最 終	令和 5年 3月	平成30年 9月 4日	令和 6年 3月18日	令和 6年 3月27日	
目 標 年 次		令和27年度	令和 7年度	令和 7年度	令和 7年度	
処 理 区 域 面 積 (ha)		291	252	290	252	
処 理 人 口 (人)		7,600	6,600	7,720	6,720	
排 除 方 法		分流式	分流式	分流式	分流式	
ポンプ 施設	箇 所 数 (箇所)	1	-	0	0	
	敷 地 面 積 (a)	-	-	-	-	
処 理 施 設	名 称	-	-	-	-	
	位 置	-	-	-	-	
	敷 地 面 積 (a)	-	-	-	-	
	処 理 方 式	-	-	-	-	
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m <sup>3</sup> /日)	-	-	-	-
		雨天時日最大 (m <sup>3</sup> /日)	-	-	-	-
汚泥処理量 (dry)		-	-	-	-	
放 流 先	名 称	-	-	-	-	
	環 境 基 準	-	-	-	-	
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	306 (270)	340	340 (300)	340	
	日 最 大 量 "	407 (360)	460	460 (400)	460	
	時 間 最 大 "	611 (541)	690	690 (610)	690	
	地 下 水 量 "	81 ( 72)	90	90 ( 80)	90	
計 画 処 理 水 量 日 最 大	家 庭 汚 水 量 (m <sup>3</sup> /日)	3,045	3,036	3,492	3,092	
	工 場 排 水 量 "	576	100	100	100	
	地 下 水 量 "	605	594	686	606	
	計 算 "	4,226	3,730	4,278	3,798	
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	
	確 率 年	6 年	6 年	6 年	6 年	
	降 雨 強 度 (時間)	40 mm	40 mm	40 mm	40 mm	
	流 出 係 数	0.55	0.55	0.55	0.55	
総 事 業 費 千 円	管 渠	汚水・合流管	-	-	7,238,157	6,169,089
		雨 水 管	-	-	568,000	568,000
	処 理 場		-	-	-	-
	計		-	-	7,806,157	6,737,089

※ 汚水量原単位中( )内は、市街化調整区域における単位数値

## (5) 太田処理区

区 分		基本計画	計画決定	事業認可(下法)	事業認可(都法)	
決定及び認可 年 月 日	当 初	-	平成元年12月13日	平成 2年 1月22日	平成 2年 1月22日	
	最 終	令和 5年 3月	平成30年 9月 4日	平成30年11月15日	平成31年 1月 8日	
目 標 年 次		令和27年度	令和 7年度	令和 5年度	令和 5年度	
処 理 区 域 面 積 (ha)		75	73	74	73	
処 理 人 口 (人)		5,660 (うち観光 3,860)	2,500	5,010 (うち観光 2,410)	5,010 (うち観光 2,410)	
排 除 方 法		分流式	分流式	分流式	分流式	
ポンプ 施設	箇 所 数 (箇所)	-	-	-	-	
	敷 地 面 積 (a)	-	-	-	-	
処 理 施 設	名 称	松太枝浜浄化センター	松太枝浜浄化センター	松太枝浜浄化センター	松太枝浜浄化センター	
	位 置	太田 564	太田 564	太田 564	太田 564	
	敷 地 面 積 (a)	133	133.4	133.4	133.4	
	処 理 方 式	オキシデーションデ・イッチ法	オキシデーションデ・イッチ法	オキシデーションデ・イッチ法	オキシデーションデ・イッチ法	
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m <sup>3</sup> /日)	1,000	1,500	1,500	1,500
		雨天時日最大 (m <sup>3</sup> /日)	1,000	1,500	1,500	1,500
汚泥処理量 (dry)		1 t/d	1 t/d	0.8 t/d	0.8 t/d	
放 流 先	名 称	太田 1 号雨水幹線	太田 1 号雨水幹線	太田 1 号雨水幹線	太田 1 号雨水幹線	
	環 境 基 準	-	-	-	-	
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	270	300	300	300	
	日 最 大 量 "	360	400	400	400	
	時 間 最 大 "	720	800	800	800	
	地 下 水 量 "	72	80	80	80	
計 画 処 理 水 量 日 最 大	家 庭 汚 水 量 (m <sup>3</sup> /日)	648	1,000	1,040	1,040	
	観 光 排 水 量 "	178	205	205	205	
	地 下 水 量 "	130	200	222	222	
	計 "	956	1,405	1,467	1,467	
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	
	確 率 年	6 年	6 年	6 年	6 年	
	降 雨 強 度 (時間)	40 mm	40 mm	40 mm	40 mm	
	流 出 係 数	0.55 0.20	0.55 0.20	0.55 0.20	0.55 0.20	
総 事 業 費 千 円	管 渠	汚水・合流管	-	-	2,196,500	2,197,000
		雨 水 管	-	-	571,000	571,000
	処 理 場	-	-	2,758,700	2,759,000	
	計	-	-	5,526,200	5,527,000	

## 4. 流域下水道事業の概要

### (1) 小矢部川流域下水道事業の概要

小矢部川流域下水道事業は、県西部の庄川と小矢部川にはさまれた4市7町1村（現在5市）を対象に、昭和56年から着手しています。昭和63年3月に一部供用開始し、平成7年4月から対象の全市町村で供用を開始しています。

#### ○計画概要

（富山県の下水道 令和6年3月）

	全体計画	都市計画決定	下法事業認可	都法事業認可
法手続き（最終）	H23年度	H25. 3. 25	R5. 3. 31	R5. 4. 21
計画処理面積	10,755ha	—	8,757ha	—
計画処理人口	258,900人	—	196,319人	196,319人
計画処理水量	189,400 m <sup>3</sup> /日	—	133,500 m <sup>3</sup> /日	133,500 m <sup>3</sup> /日
管渠延長	146,020m	49,670m	140,400m	49,670m
ポンプ施設	1箇所	—	1箇所	—
処理施設	二上浄化センター (8系列)	二上浄化センター	二上浄化センター (6系列)	二上浄化センター (6系列)

#### 施設内容

##### ○幹線管渠（全体計画）

管渠名	管径 (mm)	延長 (m)	管渠名	管径 (mm)	延長 (m)
小矢部川幹線	○2,000～○350	39,870	福光城端幹線	○400～○350	6,550
砺波庄川幹線	○1,350～○450	19,980	福野井波幹線	○350～○100	7,050
高岡幹線	○1,800～○200	10,820	高岡福岡幹線	○800～○250	9,600
新湊幹線	○700～○350	1,600	小矢部福光幹線	○600～○100	12,590
大門幹線	○600～○250	1,100	高岡砺波幹線	○500～○300	10,240
井口幹線	○450～○100	7,690	小矢部砺波幹線	○350～○250	5,620
小計		81,060	高岡庄川幹線	○400～○300	13,310
			小計		64,960
放流渠	□2,500×2,000	610	合計		146,630

##### ○浄化センター（全体計画）

名称	二上浄化センター	水質項目	計画放流水質	処理効率
所在地	高岡市二上地内	BOD	15 mg/L	92.9%
敷地面積	約18ha	SS	20 mg/L	88.2%
処理能力	日最大189,400 m <sup>3</sup> /日	処理方法	標準活性汚泥法	
放流先	小矢部川	環境基準	B-Ⅰ	

##### ○事業費

（単位：百万円）

全体事業費	令和3年度迄	令和4年度
110,000	110,746	1,058

## (2) 神通川左岸流域下水道事業の概要

神通川左岸流域下水道事業は、県中央部の庄川と神通川にはさまれた3市5町1村（現3市）を対象に平成3年度から着手しています。平成9年12月に一部供用を開始し、平成13年7月から対象の全市町村で供用を開始しています。

### ○計画概要

（富山県の下水道 令和6年3月）

	全体計画	都市計画決定	下法事業認可	都法事業認可
法手続き（最終）	H25年度	H28. 11. 30	R5. 8. 24	R5. 9. 29
計画処理面積	6,943ha	—	6,528ha	—
計画処理人口	200,100人	—	192,600人	192,600人
計画処理水量	116,972 m <sup>3</sup> /日	—	107,250 m <sup>3</sup> /日	107,250 m <sup>3</sup> /日
管渠延長	81,510m	34,790m	81,510m	34,340m
ポンプ施設	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
処理施設	神通川左岸浄化センター (14系列)	神通川左岸浄化センター	神通川左岸浄化センター (13系列)	神通川左岸浄化センター (13系列)

### 施設内容

#### ○幹線管渠、ポンプ場（全体計画）

管渠名	管径 (mm)	延長 (m)	管渠名	管径 (mm)	延長 (m)
新湊高岡幹線	○1,800～○800	9,910	第1放流幹線	○1,800～○1,350	160
富山婦負幹線	○1,500～○450	30,400	第2放流幹線	○800～○300	8,850
小杉大門幹線	○1,100～○350	11,320	足洗瀉放流渠	○600	480
下村呉羽幹線	○800	6,480	小計		9,490
婦中八尾幹線	○800～○450	12,180	合計		81,510
神明幹線	○400	1,730	西本郷中継ポンプ場		
小計		72,020	揚水量	21.6m <sup>3</sup> /分 11.2m <sup>3</sup> /分×3台	

#### ○浄化センター（全体計画）

名称	神通川左岸浄化センター	水質項目	計画放流水質	処理効率
所在地	射水市海竜町地内	BOD	15 mg/L	92.5%
敷地面積	約11ha	SS	10 mg/L	93.8%
処理能力	日最大 117,000 m <sup>3</sup> /日	処理方法	標準活性汚泥法 嫌気無酸素好気法	
放流先	富山湾等	環境基準	A-Ⅰ	

#### ○事業費

（単位：百万円）

全体事業費	令和3年度迄	令和4年度
101,000	98,189	521

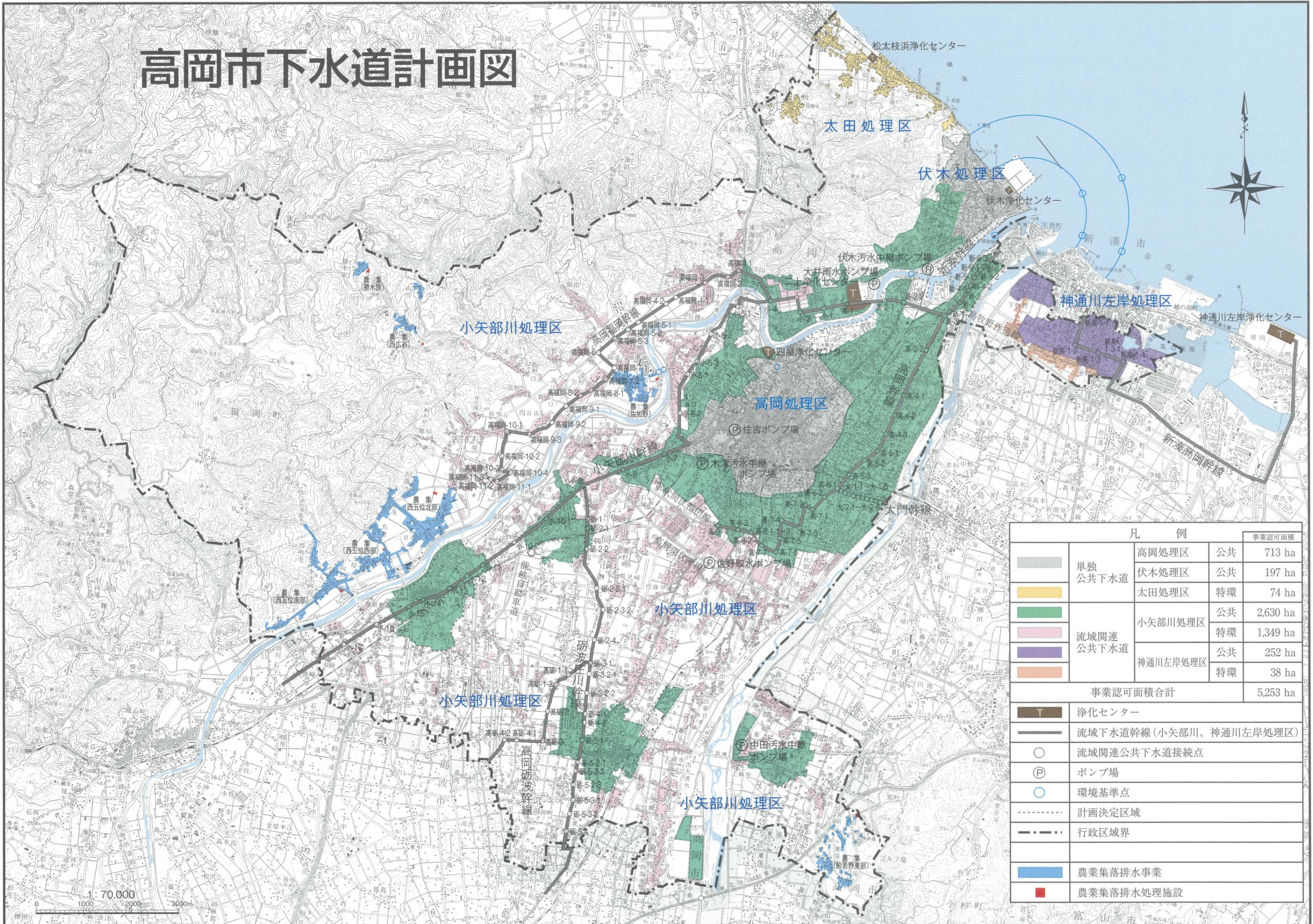
## 第 2 章

# 下水道施設整備計画

### 1 下水道施設整備事業の状況(実績)

# 高岡市下水道計画図

禁複製転載



凡例		事業認可面積	
単独 公共下水道	高岡処理区	公共	713 ha
	伏木処理区	公共	197 ha
	太田処理区	特環	74 ha
流域関連 公共下水道	小矢部川処理区	公共	2,630 ha
		特環	1,349 ha
	神通川左岸処理区	公共	252 ha
		特環	38 ha
事業認可面積合計			5,253 ha
T	浄化センター		
—	流域下水道幹線(小矢部川、神通川左岸処理区)		
○	流域関連公共下水道接続点		
Ⓟ	ポンプ場		
○	環境基準点		
---	計画決定区域		
- - -	行政区境界		
■	農業集落排水事業		
■	農業集落排水処理施設		

高岡市上下水道局 下水道工務課

調製 富山県高岡市東上四七〇 (仮) キヤノン  
印刷 富山県高岡市東上四七〇 (仮) キヤノン

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号) 平17 北規、第274号」

## 第 2 章 下水道施設整備計画

### 1. 下水道施設整備事業の状況（実績）

年 度		令和元年度		令和2年度	
事 業 区 分		事業量 (m)	金額 (千円)	事業量 (m)	金額 (千円)
老 朽 管 の 整 備		-	36,701	410	115,520
雨 水 管 の 整 備		106	43,954	53	23,533
未 普 及 地 域 の 整 備		7,348	1,120,226	5,865	944,846
基 幹 施 設 の 整 備		-	289,599	-	125,959
計		7,454	1,490,480	6,328	1,209,858
財 源 内 訳	国 費		623,860		465,126
	地 方 債		617,000		588,300
	そ の 他		249,620		156,432
	一 般 財 源		0		0
	合 計		1,490,480		1,209,858

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
事業量 (m)	金額 (千円)	事業量 (m)	金額 (千円)	事業量 (m)	金額 (千円)
1,335	332,600	1,744	327,484	678	153,534
-	7,297	21	28,294	-	178,866
5,600	799,400	5,551	723,266	3,704	702,550
-	232,551	-	121,563	-	113,935
6,935	1,371,848	7,316	1,200,607	4,382	1,148,885
	563,809		354,059		325,721
	722,000		742,300		728,342
	86,039		104,248		94,822
	0		0		0
	1,371,848		1,200,607		1,148,885

# 第 3 章

## 施設の概要

- 1 施設別概要
  - (1) 浄化センター
  - (2) ポンプ場
  - (3) マンホールポンプ
  - (4) 農業集落排水施設
  
- 2 都市下水路
  
- 3 布設状況
  - (1) 管渠
  
- 4 震災対策
  - (1) 管路の耐震化
  
- 5 維持管理
  - (1) 管渠維持管理状況
  - (2) 浄化センター・地域下水処理場
  - (3) 農業集落排水処理施設

### 第 3 章 施設の概要

#### 1. 施設別概要

##### (1) 浄化センター

###### ① 四屋浄化センター

所在地	四屋632-1
敷地面積	29,700 m <sup>2</sup>
計画処理区域面積	713 ha
計画処理人口	31,800 人
計画処理能力	34,600 m <sup>3</sup> /日
現在処理能力 (晴天時日最大)	55,000 m <sup>3</sup> /日
下水排除方法	合流式一部分流式
下水処理方式	標準活性汚泥法
放流先	一級河川千保川
汚泥処理方式	濃縮 — 脱水
汚泥処分先	二上浄化センター
主要設備	<p>沈砂池 W 7.5m×L 7.5m×D 1m 1池</p> <p>汚水ポンプ W 3m×L 11m×D 1m 1池</p> <p>φ 500 縦軸斜流渦巻ポンプ 30m<sup>3</sup>/分×8.3m×75kW×2台</p> <p>φ 400 渦巻斜流水中ポンプ 24m<sup>3</sup>/分×10.5m×55kW×1台</p> <p>φ 350 渦巻斜流水中ポンプ 18m<sup>3</sup>/分×8.3m×37kW×4台</p> <p>最初沈殿池 内径 34.7m×D 2.8m 2池</p> <p>反応タンク W 4.5m×L 44m×D 5m 4池</p> <p>曝気機 W 5m×L 30m×D 5m 8槽</p> <p>W 4.6m×L 39m×D 4.5m 4槽</p> <p>φ 250 多段ターボブロウ 100kW×3台</p> <p>φ 200 多段ターボブロウ 55kW×3台</p> <p>最終沈澱池 W 5m×L 30m×D 3.8m 8池</p> <p>W 5m×L 35m×D 3.5m 3池</p> <p>塩素滅菌池 W 3m×L 23m×D 1.78m×5列 1池</p> <p>W 2.2m×L 25m×D 2m×2列 1池</p> <p>汚泥濃縮槽 内径 7m×D 4.5m 1槽</p> <p>内径 10m×D 4.5m 1槽</p> <p>脱水機 2m巾ベルトプレス脱水機</p> <p>3m巾ベルトプレス脱水機</p> <p>φ 800 スクリュープレス脱水機</p> <p>非常用発電機 ガスタービン 1,000kVA 1基</p>
処理開始年月	簡易処理 昭和40年4月 高級処理 昭和44年4月

② 伏木浄化センター

所在地	伏木磯町1-10
敷地面積	4,200 m <sup>2</sup>
計画処理区域面積	197 ha
計画処理人口	6,470 人
計画処理能力	5,700 m <sup>3</sup> /日
現在処理能力 (晴天時日最大)	7,500 m <sup>3</sup> /日
下水排除方法	分流式一部合流式
下水処理方式	標準活性汚泥法
放流先	富山湾
汚泥処理方式	濃縮 — 脱水
汚泥処分先	二上浄化センター
主要設備	沈砂池 W 3.4m×L 8m×D 2.5m 1池 汚水ポンプ φ250横軸ノックログポンプ 7.5m <sup>3</sup> /分×7.5m×22kW×3台 最初沈殿池 W 5m×L 25m×D 3.5m 2池 反応タンク W 4m×L 28.6m×D 3m×4列 1槽 曝気機 φ150多段ターボブロワ 45kW×2台 最終沈澱池 W 5m×L 26m×D 3m 2池 塩素滅菌池 W 1m×L 20m×D 2m 1池 放流ポンプ φ250横軸ノックログポンプ 7.6m <sup>3</sup> /分×8m×22kW×3台 汚泥濃縮槽 W 3.8m×L 3.8m×D 3.2m 2槽 脱水機 φ600スクリーブレス脱水機 1.5m巾ベルトプレス脱水機 非常用発電機 ガスタービン 250kVA 1基
処理開始年月	昭和47年4月

③ 松太枝浜浄化センター

所在地	太田564
敷地面積	13,800 m <sup>2</sup>
計画処理区域面積	74 ha
計画処理人口	2,600 人
計画処理能力	1,500 m <sup>3</sup> /日
現在処理能力 (晴天時日最大)	2,200 m <sup>3</sup> /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	オキシデーションディッチ法
放流先	太田1号雨水幹線
汚泥処理方式	濃縮 — 脱水
汚泥処分先	二上浄化センター
主要設備	沈砂池 W 1m×L 2.5m×D 0.2m 1池 汚水ポンプ φ100スクリーブ渦巻水中ポンプ 1.6m <sup>3</sup> /分×7m×5.5kW×1台 φ100ノックログ型水中ポンプ 1.6m <sup>3</sup> /分×7m×5.5kW×2台 反応タンク W 4.5m×周長 101m×D 2.5m 2槽 曝気機 φ2100縦軸型エアレーター 18.5kW φ2300縦軸型エアレーター 18.5kW 最終沈澱池 内径 12m×D 3m 2池 塩素混合池 W 1m×L 5.4m×D 1.4m 1池 放流ポンプ φ100ノックログ水中ポンプ 1.6m <sup>3</sup> /分×10m×5.5kW×3台 汚泥濃縮槽 内径 3m×D 4m 1槽 脱水機 φ300スクリーブレス脱水機 非常用発電機 ディーゼル 110kVA 1基
処理開始年月	平成5年3月

## (2) ポンプ場

### ① 住吉ポンプ場

所在地	博労本町10-1	
敷地面積	3,173 m <sup>2</sup>	
ポンプ設置台数	雨水	汚水
	φ800 2台	φ200 3台
ポンプ能力	153.8 m <sup>3</sup> /分	8.49 m <sup>3</sup> /分
排水面積	19.5 ha	63.8 ha
下水排除方式	合流式	
送水先	千保川	四屋浄化センター
運転開始年月	昭和30年4月1日	昭和51年5月1日
年間送水量 (m <sup>3</sup> )	令和元年度	5,500
	令和2年度	9,000
	令和3年度	7,800
	令和4年度	24,900
	令和5年度	79,000

### ② 伏木汚水中継ポンプ場

所在地	伏木1丁目265-6	
敷地面積	486 m <sup>2</sup>	
ポンプ設置台数	φ200 2台	
ポンプ能力	6.28 m <sup>3</sup> /分	
排水面積	210 ha	
下水排除方式	分流式	
送水先	二上浄化センター	
運転開始年月	昭和63年3月29日	
年間送水量 (m <sup>3</sup> )	令和元年度	468,000
	令和2年度	509,000
	令和3年度	514,000
	令和4年度	488,000
	令和5年度	499,000

### ③ 木津汚水中継ポンプ場

所在地	木津316-1	
敷地面積	634 m <sup>2</sup>	
ポンプ設置台数	φ200 2台	
ポンプ能力	4.27 m <sup>3</sup> /分	
排水面積	123.6 ha	
下水排除方式	分流式	
送水先	二上浄化センター	
運転開始年月	平成2年3月30日	
年間送水量 (m <sup>3</sup> )	令和元年度	704,000
	令和2年度	736,000
	令和3年度	749,000
	令和4年度	725,000
	令和5年度	741,000

### ④ 中田汚水中継ポンプ場

所在地	下麻生字天洞4550	
敷地面積	600 m <sup>2</sup>	
ポンプ設置台数	φ150 2台	
ポンプ能力	6.52 m <sup>3</sup> /分	
排水面積	237.4 ha	
下水排除方式	分流式	
送水先	二上浄化センター	
運転開始年月	平成9年3月27日	
年間送水量 (m <sup>3</sup> )	令和元年度	710,000
	令和2年度	742,000
	令和3年度	742,000
	令和4年度	723,000
	令和5年度	774,000

### ⑤ 大井雨水ポンプ場

所在地	二上四ヶ開1-4	
敷地面積	2,221 m <sup>2</sup>	
ポンプ設置台数	φ800 3台	
ポンプ能力	270 m <sup>3</sup> /分	
排水面積	317.96 ha	
下水排除方式	雨水	
送水先	小矢部川	
運転開始年月	昭和60年4月22日	
年間送水量 (m <sup>3</sup> )	令和元年度	14,600
	令和2年度	16,000
	令和3年度	15,700
	令和4年度	77,800
	令和5年度	151,800

### ⑥ 問屋センターポンプ場

所在地	問屋町2	
敷地面積	-	
ポンプ設置台数	φ100 3台	
ポンプ能力	2.7 m <sup>3</sup> /分	
排水面積	17.5 ha	
下水排除方式	分流式	
送水先	四屋浄化センター	
運転開始年月	平成10年2月7日(市に帰属)	
年間送水量 (m <sup>3</sup> )	令和元年度	152,000
	令和2年度	78,000
	令和3年度	72,000
	令和4年度	61,000
	令和5年度	62,000

## (3) マンホールポンプ

番号	マンホールポンプ 名称	ポンプ	揚水能力 (m <sup>3</sup> /分)	処理面積 (ha)	年間送水量 (m <sup>3</sup> )				
					R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
1	羽広	2.2 kW×2	0.60	10.02	48,683	50,684	45,950	49,784	51,109
2	木津	1.5 kW×2	0.45	2.72	2,468	2,789	2,641	2,614	2,643
3	蓮花寺	5.5 kW×2	1.98	32.49	202,103	209,005	194,986	192,016	189,201
4	石瀬本町	3.7 kW×2	0.74	7.08	19,034	18,985	18,808	19,643	19,616
5	駅南	5.5 kW×2	1.60	6.20	9,907	9,110	9,235	10,858	10,291
6	江尻	5.5 kW×2	0.52	18.16	54,210	42,039	40,145	43,212	47,480
7	米島向野	3.7 kW×2	0.38	4.43	13,169	11,952	10,146	10,584	10,415
8	南星町	0.75kW×2	0.20	0.86	4,486	4,814	4,973	5,171	4,019
9	川原雨水	18.5kW×1	8.50	2.66	606	4,438	6,975	7,002	10,310
10	能町南	0.75kW×2	0.09	0.84	983	1,049	997	1,057	906
11	六家1号	2.2 kW×2	0.42	14.12	31,566	38,105	36,023	37,719	35,403
12	戸出西1号	2.2 kW×2	0.59	7.50	45,142	47,185	48,431	46,788	49,914
13	鐘紡町1号	3.7 kW×2	0.45	9.12	45,954	49,154	48,468	44,688	47,463
14	鐘紡町2号	2.2 kW×2	0.72	15.81	171,793	185,535	168,048	79,415	82,482
15	神主町	2.2 kW×2	0.45	11.39	46,589	43,249	54,500	60,164	62,543
16	戸出石代1号	3.7 kW×2	0.78	25.68	43,393	40,426	42,920	42,841	45,794
17	能町1号	2.2 kW×2	0.72	10.53	1,784	3,279	3,050	2,886	2,916
18	常国	5.5 kW×2	0.50	18.76	108,645	80,862	72,396	68,463	69,081
19	下関雨水	11 kW×2	5.22	0.54	1,378	2,004	3,758	1,723	3,508
20	大源寺	1.5 kW×2	0.36	19.61	50,974	57,866	54,171	56,942	48,300
21	西佐野	1.5 kW×2	0.25	3.60	19,218	20,676	20,468	23,565	24,957
22	上牧野	5.5 kW×2	1.50	46.28	163,827	187,596	170,604	154,314	147,177
23	百橋	5.5 kW×2	0.54	12.92	79,830	77,773	82,912	78,389	77,932
24	六家南	2.2 kW×2	0.50	13.50	44,625	45,900	44,910	44,916	45,768
25	北島	1.5 kW×2	0.50	5.01	6,564	9,591	7,065	9,843	7,971
26	下伏間江	1.5 kW×2	0.53	16.92	23,713	25,173	24,960	24,327	25,291
27	石塚	1.5 kW×2	0.32	15.40	18,144	15,477	23,376	19,436	23,722
28	北島2号	1.5 kW×2	0.28	4.90	7,681	9,158	8,684	8,754	7,343
29	西海老坂	0.75kW×2	0.12	0.14	1,404	1,282	3,015	2,907	2,528
30	石塚2号	1.5 kW×2	0.28	9.97	12,765	13,327	13,252	13,349	13,457
31	上黒田	2.2 kW×2	0.28	1.58	2,675	2,014	2,547	2,656	2,727
32	上伏間江	2.2 kW×2	0.28	3.21	8,123	8,287	8,378	8,487	8,425
33	岩坪	2.2 kW×2	0.28	15.59	4,434	4,494	4,370	4,183	4,543
34	蔵野町北	3.7 kW×2	1.00	27.21	57,486	58,032	52,962	50,724	53,148
35	明和町	2.2 kW×2	0.28	2.99	14,823	14,897	14,399	13,369	11,975
36	岩坪2号	2.2 kW×2	0.28	2.99	14,119	13,915	13,642	13,857	14,347
37	辻	2.2 kW×2	0.28	4.30	9,534	9,657	9,546	8,642	8,645
38	太田中村東部1号	1.5 kW×2	0.40	10.39	20,830	22,994	23,878	21,974	22,462
39	太田中村東部2号	1.5 kW×2	0.39	3.57	19,270	20,178	19,003	18,378	16,626
40	太田辰ノ口中部	5.5 kW×2	0.71	21.00	42,327	30,353	32,529	34,446	34,229
41	太田辰ノ口東部	1.5 kW×2	0.45	3.57	7,152	7,360	5,017	5,157	5,351
42	太田辰ノ口南部	1.5 kW×2	0.50	12.97	19,551	19,695	19,518	19,602	18,558
43	太田辰ノ口北部	0.75kW×2	0.20	0.92	2,749	3,280	4,620	4,247	4,548
44	太田渋谷1号	1.5 kW×2	0.30	4.06	3,910	4,036	4,138	4,943	4,545
45	太田渋谷2号	1.5 kW×2	0.30	1.05	2,005	2,180	1,854	1,876	1,415
46	雨晴東部1号	3.7 kW×2	0.45	5.11	10,436	10,290	10,068	10,722	11,016
47	雨晴東部2号	0.75kW×2	0.20	0.07	612	634	92	—	—
48	太田伊勢領1号	1.5 kW×2	0.16	1.59	4,564	4,527	5,100	5,064	5,030
49	太田伊勢領2号	1.5 kW×2	0.16	0.28	1,389	1,446	1,517	1,794	1,484
50	西田1号	2.2 kW×2	0.16	0.51	1,277	1,196	1,342	988	1,272
51	西田2号	3.7 kW×2	0.28	0.68	3,242	3,229	4,860	5,442	5,863
52	大野1号	2.2 kW×2	0.36	13.67	27,531	26,445	27,462	26,004	28,771
53	大野2号	3.7 kW×2	0.30	9.08	6,203	5,202	5,395	5,870	6,435

番号	マンホールポンプ 名称	ポンプ	揚水能力 (m <sup>3</sup> /分)	処理面積 (ha)	年間送水量 (m <sup>3</sup> )				
					R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
54	西干場	1.5 kW×2	0.40	5.07	11,856	11,486	11,374	11,518	11,088
55	堀川町	1.5 kW×2	0.45	7.50	12,282	15,004	11,183	12,061	11,815
56	新栄町	1.5 kW×2	0.30	0.52	194	128	203	155	144
57	荒屋敷	1.5 kW×2	0.20	2.66	8,968	8,927	8,509	8,550	8,100
58	上糞1号	1.5 kW×2	0.56	44.37	7,320	7,408	8,292	8,277	8,748
59	上糞2号	2.2 kW×2	0.28	15.17	13,531	13,766	16,832	17,541	15,765
60	本領1号	1.0 kW×2	0.07	0.09	432	458	450	504	442
61	本領2号	1.5 kW×2	0.24	4.84	8,644	6,074	3,554	3,452	3,609
62	大滝1号	2.2 kW×2	0.20	1.90	6,386	6,595	6,978	6,262	6,226
63	赤丸1号	1.5 kW×2	0.45	8.82	24,311	23,768	22,788	23,196	22,064
64	赤丸2号	1.5 kW×2	0.20	2.05	4,004	3,942	3,570	3,394	3,470
65	赤丸3号	1.5 kW×2	0.20	0.77	556	520	535	545	527
66	赤丸4号	1.5 kW×2	0.20	1.31	11,912	12,077	11,556	12,488	12,662
67	赤丸5号	3.7 kW×2	0.20	0.30	804	712	659	716	688
68	大滝2号	2.2 kW×2	0.58	38.55	138,560	146,470	147,629	119,691	112,832
69	下老子	2.2 kW×2	0.56	19.69	74,941	76,393	74,898	75,664	74,397
70	赤丸6号	1.0 kW×6	0.08	0.54	869	606	489	457	489
71	一步二歩	2.2 kW×2	0.78	47.27	37,056	39,153	44,296	44,432	44,867
72	糞島	2.2 kW×2	0.20	10.83	3,923	3,991	3,978	4,734	4,183
73	蔵野町中央	1.5 kW×2	0.28	8.56	7,436	8,838	9,274	8,998	8,818
74	戸出春日	2.2 kW×2	0.27	5.24	3,924	4,197	4,643	4,904	4,329
75	西藤平蔵	2.2 kW×2	0.80	36.42	81,926	91,694	93,370	89,587	87,586
76	本領3号	1.5 kW×2	0.24	14.17	42,232	37,470	28,575	30,015	30,106
77	西藤平蔵2号	1.5 kW×2	0.38	17.28	35,354	36,186	35,602	36,870	37,889
78	林新	1.5 kW×2	0.20	1.63	2,081	2,260	2,171	2,255	2,026
79	大滝3号	1.5 kW×2	0.20	1.41	1,537	1,590	1,567	2,119	1,637
80	戸出市野瀬	1.5 kW×2	0.25	3.02	2,150	1,943	1,982	2,073	1,937
81	木舟	1.5 kW×2	0.20	2.71	9,122	9,959	9,466	10,646	9,228
82	開ほつ	1.5 kW×2	0.20	4.81	4,436	4,328	4,118	4,644	4,306
83	石名瀬	0.75kW×2	0.28	1.90	3,636	3,943	3,738	3,839	4,408
84	能町2号	0.75kW×2	0.25	0.61	48	42	47	128	137
85	蔵野町南	0.75kW×2	0.28	16.26	9,682	10,629	11,157	11,656	11,377
86	東藤平蔵	0.75kW×2	0.41	9.46	17,402	12,544	11,441	11,104	11,683
87	北蔵新	1.5 kW×2	1.00	140.54	10,404	10,440	9,996	9,792	11,100
88	一步二歩2号	1.5 kW×2	0.27	25.39	27,088	28,096	28,912	30,150	29,508
89	福岡町江尻	1.5 kW×2	1.18	54.35	21,771	26,203	29,686	30,274	32,030
90	一步二歩3号	0.75kW×2	0.22	2.16	1,507	1,563	1,242	1,398	1,348
91	二塚1号	3.7 kW×2	1.09	38.39	14,637	19,797	20,928	22,687	25,094
92	福岡町江尻2号	0.75kW×2	0.48	31.30	4,032	5,754	7,920	8,703	9,495
93	石堤1号	1.0 kW×1	0.12	0.09	89	99	—	—	—
94	荒見崎1号	0.75kW×2	0.23	4.73	1,911	2,175	2,334	2,394	2,476
95	守山	0.75kW×2	0.27	1.04	2,645	3,106	3,443	3,287	3,475
96	戸出吉住1号	0.75kW×2	0.23	14.94	3,701	4,094	4,691	5,287	5,986
97	中田団地	15.0kW×2	2.04	18.80	260,308	323,099	302,132	300,125	308,313
98	柴野	0.75kW×2	0.23	3.64	1329	1,543	1,660	1,599	1,580
99	下麻生	3.7kW×2	1.18	53.31	8,255	14,613	11,802	11,512	12,928
100	国吉	0.75kW×2	0.28	6.35	1015	887	1,468	1,487	1,520
101	二塚2号	0.75kW×2	0.30	24.47	598	977	1,156	1,474	1,811
102	常国2号	0.75kW×2	0.40	21.09	77	247	866	1,418	1,810
103	笹川	0.75kW×2	0.33	0.65	798	966	1,137	946	901
104	境	0.75kW×2	0.16	2.64	719	911	995	940	847
105	福岡矢部	1.5 kW×2	0.42	22.95	93	63	181	121	295

(4) 農業集落排水施設

① 佐加野浄化センター

所在地	答野出字畑直843
敷地面積	1,848 m <sup>2</sup>
処理面積	22 ha
計画処理人口	1,960 人
処理区域内人口	1,058 人
計画日最大汚水量	646.8 m <sup>3</sup> /日
計画日平均汚水量	529.2 m <sup>3</sup> /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-OD オキシデーションデイツ法
放流先	小矢部川
汚泥処理方式	濃縮-脱水
汚泥処分先	高岡広域エコ・クリーンセンター
主要設備	
汚水ポンプ	φ80水中ポンプ 2.2kW×3台
曝気機	φ1000横軸エアレーター 11kW×1台
脱水機	多重円盤型
処理開始年月	平成6年4月

② 般若野東部浄化センター

所在地	山下86-2
敷地面積	1,065 m <sup>2</sup>
処理面積	25 ha
計画処理人口	480 人
処理区域内人口	308 人
計画日最大汚水量	165.0 m <sup>3</sup> /日
計画日平均汚水量	129.6 m <sup>3</sup> /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-I 96 沈殿分離・接触曝気法
放流先	和田川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	高岡市し尿処理施設
主要設備	
汚水ポンプ	φ80水中ポンプ 1.5kW×2台
曝気機	φ65ルーツブロワ 3.7kW×2台 φ50ルーツブロワ 2.2kW×2台
処理開始年月	平成12年4月

③ 勝木原浄化センター

所在地	勝木原20
敷地面積	1,484 m <sup>2</sup>
処理面積	4 ha
計画処理対象人口	150 人
処理区域内人口	58 人
計画日最大汚水量	49.5 m <sup>3</sup> /日
計画日平均汚水量	40.5 m <sup>3</sup> /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-S96 沈殿分離・接触曝気法
放流先	広谷川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	高岡市し尿処理施設
主要設備	
曝気機	φ50ルーツブロワ 2.2kW×2台
処理開始年月	平成17年4月

④ 西広谷浄化センター

所在地	西広谷45-2
敷地面積	885 m <sup>2</sup>
処理面積	8 ha
計画処理対象人口	240 人
処理区域内人口	135人
計画日最大汚水量	79.2 m <sup>3</sup> /日
計画日平均汚水量	64.8 m <sup>3</sup> /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-S96 沈殿分離・接触曝気法
放流先	広谷川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	高岡市し尿処理施設
主要設備	
汚水ポンプ	φ50水中ポンプ 0.4kW×2台
曝気機	φ65ルーツブロワ 2.2kW×2台
処理開始年月	平成18年4月

⑤ 西五位西部センター

所在地	福岡町土屋479-3
敷地面積	1,041 m <sup>2</sup>
処理面積	30 ha
計画処理対象人口	910 人
処理区域内人口	576 人
計画日最大汚水量	300.3 m <sup>3</sup> /日
計画日平均汚水量	245.7 m <sup>3</sup> /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-Ⅲ 嫌気性ろ床・接触曝気法
放流先	甚徳川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	クリーンシステムとなみ
主要設備	
汚水ポンプ	φ80水中ポンプ 3.7kW×2台
曝気機	φ65ルーツブロワ 3.7kW×2台 φ50ルーツブロワ 2.2kW×2台
放流ポンプ	φ65水中ポンプ 0.75kW×2台
処理開始年月	平成元年4月

⑥ 西五位南部センター

所在地	福岡町上向田41-3
敷地面積	1,505 m <sup>2</sup>
処理面積	34 ha
計画処理対象人口	930 人
処理区域内人口	500人
計画日最大汚水量	306.9 m <sup>3</sup> /日
計画日平均汚水量	251.1 m <sup>3</sup> /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-Ⅲ 嫌気性ろ床・接触曝気法
放流先	西明寺川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	クリーンシステムとなみ
主要設備	
汚水ポンプ	φ100水中ポンプ 3.7kW×2台
曝気機	φ65ルーツブロワ 3.7kW×2台 φ50ルーツブロワ 2.2kW×2台
処理開始年月	平成4年10月

⑦ 西五位北部センター

所在地	福岡町三日市392-2
敷地面積	2,070 m <sup>2</sup>
処理面積	29 ha
計画処理対象人口	1,280 人
処理区域内人口	801 人
計画日最大汚水量	422.4 m <sup>3</sup> /日
計画日平均汚水量	345.6 m <sup>3</sup> /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-Ⅲ 嫌気性ろ床・接触曝気法
放流先	馬場谷川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	クリーンシステムとなみ
主要設備	
汚水ポンプ	φ80水中ポンプ 3.7kW×2台
曝気機	φ80ルーツブロワ 7.5kW×2台 φ50ルーツブロワ 3.7kW×2台
処理開始年月	平成8年9月

⑧ 農業集落排水マンホールポンプ

番号	マンホールポンプ 名称	ポンプ	揚水能力 (m <sup>3</sup> /分)	口径 (mm)	年間送水量 (m <sup>3</sup> )				
					R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
1	佐加野1号	1.5 kW×2	0.45	80	40,411	36,277	35,519	35,060	38,219
2	佐加野2号	1.5 kW×2	0.45	80	9,836	8,303	9,596	10,144	11,035
3	佐加野3号	3.7 kW×2	1.14	100	112,723	107,525	110,398	104,679	114,351
4	般若野東部	2.2 kW×2	0.80	80	22,656	22,162	28,104	27,269	29,534
5	勝木原1号	1.5 kW×2	0.28	65	153	175	141	123	148
6	勝木原2号	1.5 kW×2	0.28	65	1,371	1,282	1,173	1,206	1,075
7	勝木原3号	1.5 kW×2	0.28	65	1,519	1,384	1,584	1,226	1,492
8	西広谷1号	1.5 kW×2	0.28	65	600	620	615	553	484
9	西広谷2号	1.5 kW×2	0.28	65	101	94	97	104	104
10	西広谷3号	1.5 kW×2	0.28	65	4,121	4,640	4,373	4,182	3,555
11	西広谷4号	1.5 kW×2	0.28	65	5,267	5,976	5,694	5,248	5,052
12	福岡土屋1号	2.2 kW×2	1.00	80	39,138	41,136	45,822	42,474	39,912
13	福岡土屋2号	2.2 kW×2	0.55	80	8,356	8,771	9,653	9,299	9,111
14	福岡土屋3号	2.2 kW×2	2.00	80	18,576	20,088	21,252	25,524	20,664
15	福岡下向田1号	1.5 kW×2	0.30	65	12,458	13,905	13,682	14,789	13,977
16	福岡西明寺2号	1.5 kW×2	0.25	65	477	1,386	480	417	390
17	福岡西明寺3号	1.5 kW×2	0.25	65	4,254	4,163	4,155	5,745	4,625
18	福岡下向田4号	1.5 kW×2	0.25	65	6,063	6,138	6,186	5,615	5,423
19	福岡下向田5号	1.5 kW×2	0.30	65	21,019	26,537	21,631	22,973	22,392
20	福岡三日市1号	1.5 kW×2	0.40	65	20,842	21,744	22,706	22,054	22,634
21	福岡三日市2号	1.5 kW×2	0.30	65	14,422	14,672	13,545	12,285	13,669
22	福岡三日市3号	1.5 kW×2	0.30	65	25,160	23,602	24,656	24,541	22,149
23	福岡三日市4号	2.2 kW×2	0.65	80	85,043	84,193	83,550	83,304	86,252

## 2. 都市下水路

都市下水路は、市街地の浸水防除を目的とする下水道で、その規模は管渠の内径又は内のり幅が 500 mm以上で、雨水を排除することができる地域の面積が 10ha 以上、200ha 未満のものです。

高岡市の都市下水路については、平成 5 年度末ですべて公共下水道雨水幹線として認可を得ています。

都市下水路名		太田	山手	矢田	牧野川	二上	高陵野村	能町南	合計
最終計画 決定年月日 〔公共〕		S36. 8. 31 [1. 12. 13]	S38. 8. 12 [60. 7. 10]	S41. 2. 23 [58. 7. 8]	S55. 12. 4 [5. 8. 18]	[58. 7. 8]	[58. 7. 8]	[58. 7. 8]	-
最終事業 認可年月日 〔公共〕		S36. 8. 31 [2. 1. 22]	S38. 8. 12 [60. 9. 3]	S41. 2. 23 [60. 9. 3]	S55. 12. 11 [6. 3. 30]	S62. 12. 23 [3. 1. 17]	S59. 12. 20 [3. 1. 17]	S61. 5. 17 [63. 9. 30]	-
計画 決定	集水面積 (ha)	41	69	142	55	318	56	37	718
	管渠延長 (m)	760	1,900	530	1,150	2,750	1,650	650	9,390
事業 認可	管渠延長 (m)	760	1,895	531	1,213	3,986	1,648	653	10,686
	施行期間年度	S36～37	S38～44	S41～45	S54～59	S58～62	S59～H2	S61～H2	-
整備	集水面積 (ha)	41	69	142	55	318	56	37	718
	管渠延長 (m)	748	1,452	511	1,156	3,829	1,599	653	9,948
27条指定 年月日 〔公共転用〕		S53. 2. 22	S53. 2. 22 [61. 3. 12]	S53. 2. 22 [61. 3. 12]	S59. 3. 29	-	-	S61. 3. 14	-
ポンプ場数 (箇所)		-	-	-	-	1	-	-	1
計画流量 (m <sup>3</sup> /S)		1.8	2.1	6.0	7.2	15.9	5.4	3.3	41.7
浸水指数		5,760	10,800	6,480	5,366	5,237	5,317	5,268	-
放流先		富山湾	富山湾	小矢部川	射水市公 共下水道	小矢部川	地久子川	地久子川	-
流量計算式		ヒールクリーチ グラフ式	ヒールクリーチ グラフ式	合理式	合理式	合理式	合理式	合理式	-
降雨強度式		$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3310}{t+21}$	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3200}{t+20}$	-
降雨強度 (mm/hr)		40.0	40.0	40.0	40.9	40.0	40.0	40.0	-
確率年		6	6	6	7	6	6	6	-
平均流出 係数		0.40	0.30	0.20	0.60	0.47	0.55	0.55	-
公共下水道 認可年度		H5	S60	S60	H5	H2	H2	H2	-

### 3. 布設状況

#### (1) 管渠

##### ① 管渠整備延長

(単位：m)

年 度	単 独 公 共 下 水 道			流 関 公 共 下 水 道				合 計
	高岡	伏木	太田特環	小矢部川 公共	小矢部川 特環	神通川 左岸公共	神通川 左岸特環	
令和元年度	166,095	44,366	30,382	563,262	298,929	56,103	9,199	1,168,336
令和2年度	166,226	44,419	30,382	563,864	303,735	56,215	9,413	1,174,254
令和3年度	166,300	44,451	30,283	564,916	308,121	56,293	9,428	1,179,792
令和4年度	166,530	44,451	30,283	566,375	311,968	56,293	9,428	1,185,328
令和5年度	166,530	44,465	30,359	567,623	314,196	56,293	9,493	1,188,959

### 4. 震災対策

#### (1) 管路の耐震化

管路総延長	1,188,959 m
耐震化延長	469,307 m
耐震化率	39.5 %

## 5. 維持管理

### (1) 管渠維持管理状況

#### ○管渠清掃実績表

(単位：m, 千円)

年 度	単独公共下水道		流開公共下水道		合 計	
	管渠延長	委 託 費	管渠延長	委 託 費	管渠延長	委 託 費
令和元年度	32,703	27,201	623	1,507	33,326	28,708
令和2年度	919	6,633	1,483	3,168	2,402	9,801
令和3年度	505	3,803	1,320	2,019	1,825	5,822
令和4年度	811	7,159	722	2,333	1,533	9,492
令和5年度	688	12,058	454	1,605	1,142	13,663

#### ○管渠TVカメラ等調査実績表

(単位：m, 千円)

年 度	単独公共下水道		流開公共下水道		合 計	
	管渠延長	委 託 費	管渠延長	委 託 費	管渠延長	委 託 費
令和元年度	65	300	112	208	177	508
令和2年度	306	968	203	395	509	1,363
令和3年度	527	7,002	270	833	797	7,835
令和4年度	432	2,410	282	1,393	714	3,803
令和5年度	791	3,768	304	1,264	1,095	5,032

#### ○管渠補修実績表

(単位：件)

年 度	マンホール 補 修	柵及び取付管 補 修	陥没舗装	合 計
令和元年度	87	70	21	178
令和2年度	59	65	35	159
令和3年度	66	74	17	157
令和4年度	73	89	21	183
令和5年度	110	54	40	204

#### ○施設等の調査点検実績表

(単位：件)

年 度	腐食対象 管路施設(※)	雨水調整池	樋門・樋管等	人孔鉄蓋	合 計
令和元年度	122	22	31	394	569
令和2年度	60	22	31	109	222
令和3年度	71	22	31	494	612
令和4年度	56	22	78	534	690
令和5年度	50	22	78	524	674

(※)政令で定められている五年に一回以上の適切な頻度で点検する管路施設を指す。

(2) 浄化センター・地域下水処理場

① 流入（放流）水量

区 分	四屋 浄化センター	伏木 浄化センター	松太枝浜 浄化センター
年間流入水量 (m <sup>3</sup> )	15,641,445	2,187,605	253,553
日平均流入水量 (m <sup>3</sup> )	42,736	5,977	693
施設利用率 (%)	77.7	79.7	31.5
晴天時平均流入水量 (m <sup>3</sup> /日)	28,727	3,870	

② 水質

区 分		四屋 浄化センター	伏木 浄化センター	松太枝浜 浄化センター
流入水質 (年平均)	pH	7.3	7.1	7.2
	BOD (mg/L)	41	38	150
	SS (mg/L)	58	47	150
放流水質 (年平均)	pH	7.0	7.0	7.1
	BOD (mg/L)	3.8	3.8	2.4
	SS (mg/L)	2	3	2

③ 汚泥処理

区 分	四屋 浄化センター	伏木 浄化センター	松太枝浜 浄化センター
発生汚泥量 (m <sup>3</sup> /年)	29,667	5,348	1,560
乾燥汚泥量 (DS-t/年)	760	116	26
脱水ケーキ量 (t/年)	3,319	479	160

(3) 農業集落排水処理施設

① 処理水量

区 分	佐加野 浄化センター	般若野東部 浄化センター	勝木原 浄化センター	西広谷 浄化センター	西五位 西部センター	西五位 南部センター	西五位 北部センター
年間処理水量 (m <sup>3</sup> )	155,699	30,248	4,485	9,704	71,199	49,684	91,193
日平均処理水量 (m <sup>3</sup> )	426.6	82.9	12.3	26.6	195.1	136.1	249.8
施設利用率 (%)	66.0	50.2	24.8	33.6	65.0	44.3	59.1

② 水質

区 分		佐加野 浄化センター	般若野東部 浄化センター	勝木原 浄化センター	西広谷 浄化センター	西五位 西部センター	西五位 南部センター	西五位 北部センター
流入水質	pH	7.6	7.0	7.5	7.4	7.4	7.5	7.6
	BOD (mg/L)	240	170	290	150	180	220	280
	SS (mg/L)	150	210	200	93	100	150	160
放流水質	pH	6.9	7.0	7.1	6.9	7.4	7.4	7.5
	BOD (mg/L)	3.5	8.5	8.9	12	13	9.5	14
	SS (mg/L)	2	3	4	3	3	2	2

③ 汚泥処理

区 分	佐加野 浄化センター	般若野東部 浄化センター	勝木原 浄化センター	西広谷 浄化センター	西五位 西部センター	西五位 南部センター	西五位 北部センター
汚泥引抜量 (m <sup>3</sup> /年)	1,104	60.6	35.4	52.9	103.8	88.7	104.0
乾燥汚泥量 (DS-t/年)	13.7						
脱水ケーキ量 (t/年)	81.9						

# 第 4 章

## 業 務 統 計

### 1 業 務

- (1) 業務
- (2) 人口及び普及状況
- (3) 月別処理水量の分析（処理施設別、一日最大、一日最小、一日平均処理水量）
- (4) 用途別使用水量・用途別調定件数の推移
- (5) 水洗化促進補助制度・水洗化工事資金利子補給制度
- (6) 水洗便所改造資金貸付制度

### 2 下水道の整備状況

- (1) 公共下水道の整備状況
- (2) 下水道整備事業の概要（令和 5 年度）

### 3 事業場排水対策

- (1) 事業場排水の監視・指導状況
- (2) 除害施設設置状況

### 4 水質検査状況

- (1) 基準項目の検査回数と適用法令
- (2) 基準項目の検査結果

## 第 4 章 業 務 統 計

### 1. 業 務

#### (1) 業 務

項 目		年 度		
		令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減 (△)
A	行 政 区 域 内 人 口 (人)	163,248	165,033	△ 1,785
B	処 理 区 域 内 人 口 (人)	155,459	156,959	△ 1,500
B/A	普 及 率 (%)	95.2	95.1	0.1
C	水 洗 化 人 口 (人)	148,925	150,164	△ 1,239
C/B	水 洗 化 率 (%)	95.8	95.7	0.1
	接 続 件 数 (戸)	67,194	66,518	676
	処 理 区 域 面 積 (ha)	4,555.82	4,543.69	12.13
	総 処 理 水 量 (m <sup>3</sup> )	32,621,075	30,969,589	1,651,486
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m <sup>3</sup> )	18,494,815	17,273,037	1,221,778
D	汚 水 処 理 水 量 (m <sup>3</sup> )	26,722,482	25,576,180	1,146,302
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m <sup>3</sup> )	12,596,222	11,879,628	716,594
	一 日 最 大 総 処 理 水 量 (m <sup>3</sup> )	192,822	187,054	5,768
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m <sup>3</sup> )	129,983	130,656	△ 673
	一 日 最 少 総 処 理 水 量 (m <sup>3</sup> )	59,631	58,374	1,257
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m <sup>3</sup> )	25,258	24,905	353
	一 日 平 均 総 処 理 水 量 (m <sup>3</sup> )	89,129	84,848	4,281
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m <sup>3</sup> )	50,532	47,323	3,209
E	総 有 収 水 量 (m <sup>3</sup> )	15,417,193	15,611,126	△ 193,933
用途別 水 量	一 般 汚 水 (m <sup>3</sup> )	15,388,981	15,579,786	△ 190,805
	公 衆 浴 場 汚 水 (m <sup>3</sup> )	28,212	31,340	△ 3,128
E/D	有 収 率 (%)	57.7	61.0	△ 3.3
	処 理 能 力 (m <sup>3</sup> /日)	115,233	115,233	0
	うち高岡、伏木、太田、農集 (m <sup>3</sup> /日)	66,308	66,308	0
F	雨 水 対 策 整 備 対 象 区 域 面 積 (ha)	3,778.5	3,778.5	0
G	雨 水 整 備 済 面 積 (ha)	2,355.1	2,355.1	0.0
G/F	雨 水 整 備 率 (%)	62.3	62.3	0.0

※ 行政区域内人口及び処理区域内人口には、外国人登録者数を含む。

## (2) 人口及び普及状況

(各年度3月末現在)

項目		年度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行政区域内人口 (人) A		169,530	168,390	166,641	165,033	163,248
処理区域内戸数 (戸)	公共下水道	65,968	66,474	67,007	67,507	67,943
	地域下水道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	1,255	1,257	1,260	1,263	1,267
	合計	67,223	67,731	68,267	68,770	69,210
処理区域面積 (ha)	公共下水道	4,326	4,350	4,369	4,391	4,403
	地域下水道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	152	152	152	152	152
	合計	4,478	4,502	4,521	4,543	4,555
処理区域内人口 (人) B	公共下水道	156,554	156,026	154,723	153,617	152,187
	地域下水道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	3,493	3,436	3,363	3,342	3,272
	合計	160,047	159,462	158,086	156,959	155,459
水洗化数 (戸)	公共下水道	59,463	60,039	60,652	61,251	61,754
	地域下水道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	1,223	1,226	1,234	1,233	1,238
	合計	60,686	61,265	61,886	62,484	62,992
水洗化人口 (人) C	公共下水道	148,597	148,460	147,364	146,866	145,690
	地域下水道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	3,432	3,386	3,320	3,298	3,235
	合計	152,029	151,846	150,684	150,164	148,925
普及率 (%) B/A	公共下水道	92.3	92.7	92.8	93.1	93.2
	地域下水道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	2.1	2.0	2.1	2.0	2.0
	合計	94.4	94.7	94.9	95.1	95.2
水洗化率 (%) C/B	公共下水道	94.9	95.2	95.2	95.6	95.7
	地域下水道	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	98.3	98.5	98.7	98.7	98.9
	合計	95.0	95.2	95.3	95.7	95.8

※ 「行政区域内人口」は住民基本台帳人口（各年度末現在、24年度末より外国人を含む）

## (3) 月別処理水量の分析（処理施設別、一日最大、一日最小、一日平均処理水量）

月	単独公共		単独特環	農業集落 排水処理 (m <sup>3</sup> )	流域下水道(高岡市分)		計 (m <sup>3</sup> )
	高岡 (m <sup>3</sup> )	伏木 (m <sup>3</sup> )	太田 (m <sup>3</sup> )		小矢部川 (m <sup>3</sup> )	神通川左岸 (m <sup>3</sup> )	
4	988,454 (960,835)	137,480 (120,350)	19,278 (20,914)	30,609 (30,717)	976,508 (1,018,211)	49,364 (54,939)	2,201,693 (2,205,966)
5	1,276,630 (1,002,641)	165,948 (111,997)	21,717 (21,727)	36,278 (34,248)	1,116,842 (1,067,985)	54,327 (55,426)	2,671,742 (2,294,024)
6	1,298,514 (947,346)	183,548 (106,681)	21,051 (19,834)	37,122 (32,530)	1,104,390 (1,032,031)	50,420 (51,876)	2,695,045 (2,190,298)
7	1,273,940 (1,213,813)	159,148 (144,340)	22,140 (21,461)	38,945 (36,282)	1,199,457 (1,130,515)	54,148 (59,191)	2,747,778 (2,605,602)
8	907,349 (1,333,610)	113,143 (194,889)	20,166 (23,649)	34,968 (39,781)	1,090,375 (1,207,763)	53,916 (63,853)	2,219,917 (2,863,545)
9	881,601 (1,038,419)	122,548 (159,461)	18,848 (20,604)	28,817 (31,822)	1,022,501 (1,075,266)	58,654 (56,785)	2,132,969 (2,382,357)
10	1,036,296 (953,597)	116,865 (141,896)	19,844 (20,453)	29,859 (30,120)	1,067,294 (1,062,332)	59,196 (57,487)	2,329,354 (2,265,885)
11	1,418,571 (973,905)	177,532 (129,997)	21,277 (19,672)	31,964 (29,325)	1,089,937 (991,006)	61,578 (54,191)	2,800,859 (2,198,096)
12	1,839,678 (2,273,876)	247,427 (263,264)	24,418 (25,732)	37,126 (37,564)	1,234,391 (1,270,680)	70,108 (66,989)	3,453,148 (3,938,105)
1	1,973,667 (1,797,454)	290,024 (212,718)	22,098 (23,026)	39,543 (38,642)	1,284,194 (1,160,199)	68,003 (59,848)	3,677,529 (3,291,887)
2	1,271,993 (1,246,942)	227,056 (156,288)	20,345 (20,176)	33,181 (31,336)	1,093,934 (981,588)	56,500 (50,875)	2,703,009 (2,487,205)
3	1,474,752 (975,799)	246,886 (150,009)	22,371 (20,163)	33,800 (33,132)	1,153,995 (1,010,183)	56,228 (57,333)	2,988,032 (2,246,619)
計	15,641,445 (14,718,237)	2,187,605 (1,891,890)	253,553 (257,411)	412,212 (405,499)	13,433,818 (13,007,759)	692,442 (688,793)	32,621,075 (30,969,589)

※ ( ) 内は、令和4年度数値

一日最大 処理水量 (m <sup>3</sup> )	一日最少 処理水量 (m <sup>3</sup> )	一日平均 処理水量 (m <sup>3</sup> )	最 大 稼働率 (%)	施 設 利用率 (%)
4/7 121,162	4/3 61,216	73,390	104.8%	63.5%
5/7 164,633	5/4 68,607	86,185	142.4%	74.6%
6/2 165,989	6/25 71,350	89,835	143.6%	77.7%
7/13 192,822	7/31 69,893	88,638	166.8%	76.7%
8/15 84,978	8/30 65,852	71,610	73.5%	61.9%
9/6 122,054	9/16 61,159	71,099	105.6%	61.5%
10/15 111,995	10/13 64,110	75,140	96.9%	65.0%
11/18 156,257	11/5 59,631	93,362	135.2%	80.8%
12/21 180,381	12/10 65,710	111,392	156.0%	96.4%
1/23 177,164	1/5 85,615	118,630	153.3%	102.6%
2/21 165,458	2/4 70,309	93,207	143.1%	80.6%
3/2 150,401	3/24 69,674	96,388	130.1%	83.4%
7/13 192,822	11/5 59,631	89,129	166.8%	77.1%

## (4) 用途別使用水量・用途別調定件数の推移

年 度 用途別		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		使用水量 (m <sup>3</sup> )	構成比率 (%)	対前年度比 (m <sup>3</sup> )				
公 共 下水道	一般汚水	15,111,226	15,314,824	15,188,126	15,267,480	15,086,864	97.8	△ 180,616
	公衆浴場	43,168	38,619	35,205	31,340	28,212	0.2	△ 3,128
	小 計	15,154,394	15,353,443	15,223,331	15,298,820	15,115,076	98.0	△ 183,744
農 業 集落 排水	一般汚水	314,126	323,005	316,816	312,306	302,117	2.0	△ 10,189
	公衆浴場	0	0	0	0	0	0.0	0
	小 計	314,126	323,005	316,816	312,306	302,117	2.0	△ 10,189
合 計		15,468,520	15,676,448	15,540,147	15,611,126	15,417,193	100.0	△ 193,933

年 度 用途別		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		調定件数 (件)	調定件数 (件)	調定件数 (件)	調定件数 (件)	調定件数 (件)	構成比率 (%)	対前年度比 (件)
公 共 下水道	一般汚水	379,160	381,674	385,398	389,176	393,368	98.1	4,192
	公衆浴場	70	66	62	54	39	0.0	△ 15
	小 計	379,230	381,740	385,460	389,230	393,407	98.1	4,177
農 業 集落 排水	一般汚水	7,844	7,842	7,831	7,794	7,792	1.9	△ 2
	公衆浴場	0	0	0	0	0	0.0	0
	小 計	7,844	7,842	7,831	7,794	7,792	1.9	△ 2
合 計		387,074	389,582	393,291	397,024	401,199	100.0	4,175

(5) 水洗化促進補助制度・水洗化工事資金利子補給制度

対象工事	公共下水道以外の排水処理施設から公共下水道に接続する工事（新築は対象外） ・浄化槽を廃止して污水管に接続する工事 ・くみ取り便所を水洗化して污水管に接続する工事	
制度名	下水道水洗化促進補助制度	下水道水洗化工事資金利子補給制度
補助上限	5万円	10万円
対象者	① 原則、高岡市に居住している世帯主の方。 ② 市税、水道料金等を滞納していない方。 ③ 令和4年度以降に公共下水道へ接続※された方（申請は完工後1年以内） ※供用開始3年以内に公共下水道へ接続工事が完工するもの、但し、特別措置として令和4～8年度までは、供用開始から3年を超えるものも対象。	

○ 水洗化促進補助制度・水洗化工事資金利子補給制度の利用状況

年度	水洗化工事	下水道水洗化促進補助制度		下水道水洗化工事資金利子補給制度	
	件数(件)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
R5	648	84	4,200,000	0	0

(6) 水洗便所改造資金貸付制度

基金の額	3千万円（令和6年3月31日現在）
貸付限度額	くみ取り便所の改造 70万円 浄化槽からの切替え 40万円
貸付利息	無利子
償還期間	30か月以内（10・15・20・25・30回）
償還方法	貸し付けを受けた翌月から均等月賦償還
貸付者の要件	① 本市に住宅を有し、水洗便所への改造が義務づけられていること。 ② 市民税及び固定資産税を完納していること。 ③ 自己資金のみでは、工事費を一時に負担することが困難であること。 ④ 貸付金の償還について十分な能力を有すること。 ⑤ 確実な保証人（本市在住の成人で、独立の生計を営む者）を有すること。

○ 水洗便所改造資金年度別貸付状況

年度	水洗化工事件数(件)	貸付件数(件)	貸付金額(円)
R元	846	6	3,000,000
2	774	1	400,000
3	825	4	1,900,000
4	759	2	1,100,000
5	648	0	0

## 2. 下水道の整備状況

### (1) 公共下水道の整備状況

#### ① 旧高岡市

(令和5年度末現在)

処理区名 整備項目		単 独 公 共		流 関 公 共	流 関 特 環	単 独 特 環	流 関 公 共	流 関 特 環	合 計	
		高 岡	伏 木	小 矢 部	川 太 田	太 田	神 通 川 左 岸	神 通 川 左 岸		
管渠整備延長	合流管(m)	131,723	9,054	—	—	—	—	—	140,777	
	汚水管(m)	28,676	30,661	491,667	251,634	28,348	55,137	9,493	895,616	
	雨水管(m)	6,131	4,750	34,143	—	2,011	1,156	—	48,191	
	計(m)	166,530	44,465	525,810	251,634	30,359	56,293	9,493	1,084,584	
ポンプ場 (設置箇所/計画箇所)		2 / 2	—	4 / 5	—	—	0 / 1	—	6 / 8	
整備区域	汚水	合流式(ha)	568	41	—	—	—	—	—	609
		分流式(ha)	99	139	2,029	914	71	183	33	3,468
		計(ha)	667	180	2,029	914	71	183	33	4,078
	雨水	合流式(ha)	552	41	—	—	—	—	—	593
		分流式(ha)	111	96	1,452	—	48	55	—	1,762
		計(ha)	663	137	1,452	—	48	55	—	2,355
処理区域	面積(ha)	667	180	2,029	914	71	183	33	4,078	
	現在人口(人)	28,805	5,138	77,791	21,403	2,187	8,275	1,200	144,799	
	現在水洗化人口(人)	28,168	4,949	75,742	19,024	2,112	7,794	1,077	138,866	
処理場	処理場名	四屋	伏木	二上浄化センター		松太枝浜	神通川左岸浄化センター			
	処理能力水量 (日最大m <sup>3</sup> /日)	55,000	7,500			2,200			64,700	
処理開始年月日		S40.4.1	S47.4.1	S63.3.29		H 5.3.31	H 9.12.24			
累積投資額	管渠(千円)	12,252,494		54,641,420	28,898,905	2,831,961	7,007,954	1,010,371	106,643,105	
	ポンプ場(千円)	1,823,192		1,350,918	—	4,939	—	—	3,179,049	
	処理場(千円)	9,678,481		1,003	—	2,276,090	—	—	11,955,574	
	計(千円)	23,754,167		55,993,341	28,898,805	5,112,990	7,007,954	1,010,371	121,777,728	
財源	国費(千円)	9,843,832		9,890,374	9,275,631	1,703,894	1,943,028	379,329	33,036,088	
	起債(千円)	10,730,879		41,052,936	17,930,383	3,103,861	4,558,063	577,101	77,953,223	
	負担金等(千円)	3,179,456		5,050,031	1,692,891	305,235	506,863	53,941	10,788,417	

※ 種別 単独：単独処理 流関：流域下水道関連 公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

② 旧福岡町

(令和5年度末現在)

整備項目		処理区名	流関公共	流関特環	合計
			小 矢	部 川	
管渠整備延長	合流管 (m)		—	—	—
	汚水管 (m)		41,792	62,047	103,839
	雨水管 (m)		—	—	—
	計 (m)		41,792	62,047	103,839
ポンプ場 (設置箇所/計画箇所)			—	—	—
整備区域	汚水	合流式 (ha)	—	—	—
		分流式 (ha)	186	140	326
		計 (ha)	186	140	326
	雨水	合流式 (ha)	—	—	—
		分流式 (ha)	—	—	—
		計 (ha)	—	—	—
処理区域	面積 (ha)		186	140	326
	現在人口 (人)		4,153	4,665	8,818
	現在水洗化人口 (人)		4,030	3,970	8,000
処理場	処理場名	二上浄化センター			
	処理能力水量 (日最大m <sup>3</sup> /日)				
処理開始年月日		S63.3.29			
累積投資額	管渠 (千円)		4,733,799	6,551,514	11,285,313
	ポンプ場 (千円)		54,350	55,752	110,102
	処理場 (千円)		—	—	—
	計 (千円)		4,788,149	6,607,266	11,395,415
財源	国費 (千円)		1,780,752	2,871,826	4,652,578
	起債 (千円)		2,764,375	3,421,334	6,185,709
	負担金等 (千円)		243,022	314,106	557,128

※ 種別 流関：流域下水道関連 公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

(2) 下水道整備事業の概要（令和5年度）

① 管渠整備

公共 462,628千円 特環 572,323千円 計 1,034,951千円

区分	処理区	整備区分	整備延長 (m)	整備面積 (ha)	主な整備箇所	
公共 下水道	単独公共	高岡処理区	污水管	114	-	本丸町、末広町、東下関、 中川上町、中川本町、京町
			雨水管	116	-	駅南
		伏木処理区	污水管	-	-	
			雨水管	-	-	
	流域関連	小矢部川 処理区	污水管	1,438	3.17	井口本江、上北島、下黒田、 立野、戸出、深沢、福岡町、 二上町、和田
			雨水管	21	-	蓮花寺
		神通川左岸 処理区	污水管	-	-	
	小計			1,689	3.17	
特定環境 保全公共 下水道	単独公共	太田処理区	污水管	-	0.05	太田
			雨水管	-	-	
	流域関連	小矢部川 処理区	污水管	3,862	8.73	荒見崎、上黒田、十二町島、 頭川、戸出、西藤平蔵、福岡町、 二上町、二塚
			神通川左岸 処理区	污水管	-	0.18
	小計			3,862	8.96	
合計			5,551	12.13		

※ 整備延長及び整備面積には、開発行為等による延長を含み、撤去延長は含まない。

② 処理場等整備

公共 26,064千円 計 26,064千円

事業名	金額(円)
四屋浄化センター用水設備改築実施設計業務委託	7,082,988
処理場及びポンプ場省エネ機器導入可能性検討業務委託 (処理場ポンプ場アロケ)	7,148,900
高岡市下水道ストックマネジメント計画(第2期)実施方針策定業務委託(処理場ポンプ場アロケ)等	10,545,700
伏木浄化センター動力盤電力計設置工事(R4繰越)	1,287,000

③ ポンプ場等整備

公共 87,870千円 計 87,870千円

事業名	金額(円)
処理場及びポンプ場省エネ機器導入可能性検討業務委託 (処理場ポンプ場アロケ)	794,222
高岡市下水道ストックマネジメント計画(第2期)実施方針策定業務委託(処理場ポンプ場アロケ)	5,675,989
大井雨水ポンプ場No.2雨水ポンプ改築工事(0国)	81,400,000

④ 農業集落排水事業

農集 0千円 計 0千円

事業名	金額(円)
なし	0

### 3. 事業場排水対策

下水処理区域内においては、管渠の保護及び下水処理場における円滑な処理の必要上、事業場から公共下水道へ排除される下水について排除基準を定め、水質の確保を図っています。そのため、特定事業場及び除害施設が必要な事業場については、随時の採水や立入調査を実施し、排除基準の遵守に関する監視・指導を行っています。

※1「排除基準」

下水道法及びこれに基づく条例においては、下水道管渠等の施設保護に関する項目（温度・pH等）及び下水処理場において処理することが困難な物質（カドミウム・シアン等）について下水道に排除する基準を設けています。

※2「除害施設」

排除基準を超えるおそれのある下水について、排除基準に適合させるために設けられる排水処理施設

※3「特定事業場」

水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法では、人の健康を害するおそれのあるもの、又は生活環境に対して害をもたらすおそれのあるものを含んだ水を流す施設を「特定施設」とし、これを有している工場又は事業場を「特定事業場」と定めています。

(1) 事業場排水の監視・指導状況

(令和5年度)

監視・指導項目	除害施設必要事業場	その他
公共下水道管理者が行う水質検査	34	1
立入検査回数（法第13条）	34	1
報告徴収件数	98	57
改善命令件数	—	—
排水停止命令件数	—	—
監督処分としての改善命令件数	—	—
改善警告・注意等件数	—	—
計画変更命令件数	—	—
直罰規定による摘発件数	—	—

## (2) 除害施設設置状況

(令和6年3月31日現在)

番 号	特 定 事 業 場 業 種 等	公共下水道 接 続 事 業 場 数	内 訳		
			除害施設 必 要 事 業 場 数	除害施設 設 置 事 業 場 数	設置率 (%)
3	水産食料品製造業	1			
4	保存食料品製造業	3	1	1	100.0
5	みそ・しょう油製造業	8			
8	パン・菓子製造業、製あん業	5			
9	米菓製造業、こうじ製造業	6			
10	飲料製造業	1			
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業	1			
16	めん類製造業	5			
17	豆腐又は煮豆の製造業	8			
18-2	冷凍調理食品製造業	1			
19	繊維製品製造業	9			
21-3	合板製造業	1			
22	木材薬品処理業	1			
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業	6			
27	無機化学工業製品製造業	1			
33	合成樹脂製造業	1			
47	医薬品製造業	2	2	2	100.0
55	生コンクリート製造業	1	1	1	100.0
62	非鉄金属製造業	2			
63	金属製品製造業、機械器具製造業	16	5	5	100.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	52	7	7	100.0
66	電気めっき施設	12	4	4	100.0
66-3	旅館業(温泉を利用するもの)	1	1	1	100.0
66-4	共同調理場(500m <sup>2</sup> 未満を除く)	2			
66-5	弁当製造業(360m <sup>2</sup> 未満を除く)	1	1	1	100.0
66-6	飲食店(420m <sup>2</sup> 未満を除く)	8			
67	洗たく業	35	1	1	100.0
68	写真現像業	7			
68-2	病院(300床以上)	2	2	2	100.0
70-2	自動車分解整備業	2			
71	自動式車両洗浄施設	55			
71-2	科学技術に関する試験研究機関	17	8	8	100.0
71-4	産業廃棄物処理施設	1	1	1	100.0
小 計		274	34	34	100.0
病 院(300床未満)		3	3	3	100.0
そ の 他		3	3	3	100.0
小 計		6	6	6	100.0
合 計		280	40	40	100.0

#### 4. 水質検査状況

##### (1) 基準項目の検査回数と適用法令

区分	項目	検査回数	排水基準の適用法令
生活環境項目	透視度	2回/月	下水道法（技術上の基準） 浄化槽法（農集、地域下水道に適用）
	水素イオン濃度指数（pH）		
	生物学的酸素要求量（BOD）		
	炭素源酸素要求量（C-BOD）		
	化学的酸素要求量（COD）		
	浮遊物質（SS）	2回/年	水質汚濁防止法（県条例上乘せ） 下水道法（技術上の基準）
	n-ヘキサン抽出物質（動植物油脂類）含有量		
	フェノール類含有量		
	銅含有量（Cu）		
	亜鉛含有量（Zn）		
	溶解性鉄含有量（D-Fe）	2回/月	水質汚濁防止法（一律排水基準）
	溶解性マンガン含有量（D-Mn）		
	全クロム含有量（T-Cr）		
	大腸菌群数		
	蒸発残留物（TS）		
	強熱残留物（IR）		
	強熱減量（IL）		
	溶存酸素（DO）		
	全窒素含有量（T-N）		
	有機性窒素（O-N）		
アンモニア性窒素（NH <sub>4</sub> -N）			
亜硝酸性窒素（NO <sub>2</sub> -N）			
硝酸性窒素（NO <sub>3</sub> -N）			
全リン含有量（T-P）			
塩素イオン	2回/年	水質汚濁防止法（一律排水基準）	
ヨウ素消費量			
カドミウム（Cd）			
全シアン（CN）			
有機リン（O-P）			
鉛（Pb）			
六価クロム（Cr <sup>6+</sup> ）			
ヒ素（As）			
総水銀（T-Hg）			
アルキル水銀（R-Hg）			
ポリ塩化ビフェニル（PCB）	2回/年	水質汚濁防止法（一律排水基準）	
トリクロロエチレン			
テトラクロロエチレン			
ジクロロメタン			
四塩化炭素（CCl <sub>4</sub> ）			
1,2-ジクロロエタン			
1,1-ジクロロエチレン			
シス1,2-ジクロロエチレン			
1,1,1-トリクロロエタン			
1,1,2-トリクロロエタン			
1,3-ジクロロプロペン	1回/年	ダイオキシン類対策特別措置法	
チウラム			
シマジン			
チオベンカルブ			
ベンゼン			
セレン・その化合物			
ホウ素及びその化合物			
フッ素及びその化合物			
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物			
1,4-ジオキサン			
ダイオキシン類			

- ※ T-N、T-Pは、環境大臣が定める湖沼、海域及びこれらに流入する公共用水路への排水に限って適用。
- ※ ダイオキシン類の水質検査にあたっては、市内に焼却施設がないため免除する。
- ※ 農業集落排水事業及び地域下水道の水質検査は、浄化槽法を適用し、少なくとも1年に1回自主検査を行う。

## (2) 基準項目の検査結果

## ① 公共下水道浄化センター

項目	単位	定量限界	放流水質基準値	四屋浄化センター								
				流入水			1系 放流水			2系 放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
透視度	cm	100以上		28	11	17	100以上	85	98	100以上	96	100
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8~8.6	7.5	7.1	7.3	7.6	6.6	6.9	7.4	6.6	7.0
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	15以下	65	18	41	6.6	3.0	4.1	4.9	1.7	3.4
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					5.5	1.1	2.7	4.0	0.8	2.4
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満	20以下	28	12	19	6.2	3.0	4.6	5.1	2.4	4.1
浮遊物質 (SS)	mg/L	1未満	40以下	120	20	58	3	1未満	2	3	1未満	1
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油脂類) 含有量	mg/L	1未満	30以下	5	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
フェノール類 含有量	mg/L	0.5未満	5以下				0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
銅 含有量 (Cu)	mg/L	0.1未満	3以下				0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
亜鉛 含有量 (Zn)	mg/L	0.2未満	2以下				0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満
溶解性鉄 含有量 (D-Fe)	mg/L	1未満	10以下				1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
溶解性マンガン 含有量 (D-Mn)	mg/L	1未満	10以下				1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
全クロム 含有量 (T-Cr)	mg/L	0.2未満	2以下				0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満
大腸菌群数	個/mL	1未満	3,000以下	55,000	2,500	21,000	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
蒸発残留物 (TS)	mg/L	5未満		280	170	220	220	110	160	190	100	160
強熱残留物 (IR)	mg/L	5未満		110	120	110	140	72	110	120	70	110
強熱減量 (IL)	mg/L	5未満		170	50	110	85	38	55	70	30	48
全窒素含有量 (T-N)	mg/L	0.1未満	(60以下)	19	4.3	12	9.4	2.6	5.8	8.3	1.7	5.1
有機性窒素 (O-N)	mg/L	0.1未満		19.0	3.1	9.9	1.7	0.2	0.7	1.1	0.2	0.6
アンモニア性窒素 (NH4-N)	mg/L	0.1未満		2.8	0.2	0.8	3.8	0.1未満	0.7	6.7	0.1未満	1.2
亜硝酸性窒素 (NO2-N)	mg/L	0.1未満	100以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.4	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満
硝酸性窒素 (NO3-N)	mg/L	0.1未満		4.1	0.2	1.2	8.3	1.5	4.5	7.9	0.2	3.4
全燐 含有量 (T-P)	mg/L	0.1未満	(8以下)	1.9	0.4	0.9	0.6	0.1未満	0.4	0.8	0.1未満	0.4
カドミウム (Cd)	mg/L	0.003未満	0.03以下				0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
全シアン (CN)	mg/L	0.1未満	1以下				0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
有機燐 (O-P)	mg/L	0.1未満	1以下				0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
鉛 (Pb)	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
六価クロム (Cr6+)	mg/L	0.05未満	0.5以下				0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
ヒ素 (As)	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
総水銀 (T-Hg)	mg/L	0.0005未満	0.005以下				0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
アルキル水銀 (R-Hg)	mg/L	0.0005未満	不検出				不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005未満	0.003以下				0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満	0.2以下				0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
四塩化炭素 (CCl4)	mg/L	0.002未満	0.02以下				0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満	0.04以下				0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02未満	1以下				0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満	0.4以下				0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.3未満	3以下				0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満	0.06以下				0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002未満	0.02以下				0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
チウラム	mg/L	0.006未満	0.06以下				0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満
シマジン	mg/L	0.003未満	0.03以下				0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.02未満	0.2以下				0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ベンゼン	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
セレン・その化合物	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1未満	10以下				0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
フッ素及びその化合物	mg/L	0.8未満	8以下				0.8未満	0.8未満	0.8未満	0.8未満	0.8未満	0.8未満
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.15未満	100以下	4.4	0.4	1.6	8.4	2.0	4.9	11	0.3	4.0
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05未満	0.5以下				0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
ダイオキシン類	pg/L	0.05未満	10以下									

伏木浄化センター						松太枝浜浄化センター					
流入水			放流水			流入水			放流水		
最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
21	9.8	15	100以上	66	93	8.5	3	4.7	100以上	94	100
7.3	6.8	7.1	7.3	6.7	7.0	7.4	7.2	7.2	7.3	6.7	7.1
51	20	38	6.1	2.2	3.8	230	70	150	3.3	1.5	2.4
			3.7	1.2	2.2				3.0	1.3	1.8
28	11	19	4.7	3.7	4.1	62	31	43	7.7	4	5.7
89	15	47	6	1未満	3	250	75	150	2	1未満	2
3	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	9	1未満	3	1未満	1未満	1未満
			0.5未満	0.5未満	0.5未満				0.5未満	0.5未満	0.5未満
			0.1未満	0.1未満	0.1未満				0.1未満	0.1未満	0.1未満
			0.2未満	0.2未満	0.2未満				0.2未満	0.2未満	0.2未満
			1未満	1未満	1未満				1未満	1未満	1未満
			1未満	1未満	1未満				1未満	1未満	1未満
			0.2未満	0.2未満	0.2未満				0.2未満	0.2未満	0.2未満
37,000	2,900	19,000	100	1未満	24	550,000	46,000	180,000	620	1未満	90
720	260	430	640	230	370	510	300	380	240	180	210
520	170	300	490	170	270	130	130	130	180	160	170
200	93	130	150	60	99	380	170	250	65	25	37
40	3.1	15	8.1	3.7	5.4	44	8.8	27	9.5	0.8	2.6
37.0	2.2	13.0	0.9	0.3	0.5	35	7.1	24.0	1.2	0.3	0.7
4.3	0.3	1.2	3.2	0.1未満	0.6	8.4	0.8	2.2	4.0	0.1未満	0.7
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
3.1	0.1未満	0.7	7.8	1.2	4.4	3.2	0.1未満	0.7	8.3	0.1未満	1.4
2.5	0.6	1.1	0.6	0.1未満	0.4	3.0	1.7	2.4	5.3	1.1	2.1
			0.003未満	0.003未満	0.003未満				0.003未満	0.003未満	0.003未満
			0.1未満	0.1未満	0.1未満				0.1未満	0.1未満	0.1未満
			0.1未満	0.1未満	0.1未満				0.1未満	0.1未満	0.1未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.05未満	0.05未満	0.05未満				0.05未満	0.05未満	0.05未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満				0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
			不検出	不検出	不検出				不検出	不検出	不検出
			0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満				0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.02未満	0.02未満	0.02未満				0.02未満	0.02未満	0.02未満
			0.002未満	0.002未満	0.002未満				0.002未満	0.002未満	0.002未満
			0.004未満	0.004未満	0.004未満				0.004未満	0.004未満	0.004未満
			0.02未満	0.02未満	0.02未満				0.02未満	0.02未満	0.02未満
			0.04未満	0.04未満	0.04未満				0.04未満	0.04未満	0.04未満
			0.3未満	0.3未満	0.3未満				0.3未満	0.3未満	0.3未満
			0.006未満	0.006未満	0.006未満				0.006未満	0.006未満	0.006未満
			0.002未満	0.002未満	0.002未満				0.002未満	0.002未満	0.002未満
			0.006未満	0.006未満	0.006未満				0.006未満	0.006未満	0.006未満
			0.003未満	0.003未満	0.003未満				0.003未満	0.003未満	0.003未満
			0.02未満	0.02未満	0.02未満				0.02未満	0.02未満	0.02未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.1未満	0.1未満	0.1未満				0.1未満	0.1未満	0.1未満
			0.8未満	0.8未満	0.8未満				0.8未満	0.8未満	0.8未満
4.9	0.6	1.3	7.9	2.2	4.7	4	0.6	2	8.4	0.24	1.7
			0.05未満	0.05未満	0.05未満				0.05未満	0.05未満	0.05未満

② 農業集落排水処理施設

(自主検査)

項目	単位	定量限界	放流水質基準値	佐加野浄化センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透視度	cm	100以上		9.1	4.3	6.7	100以上	88	98
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8~8.6	8.1	7.1	7.6	7.0	6.8	6.9
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	20以下	370	140	240	12.0	1.1	3.5
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					2.6	0.7	1.4
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満		100	56	75	6.4	2.9	4.9
浮遊物質 (SS)	mg/L	1未満	50以下	400	27	150	4	1	2.1
大腸菌群数	個/mL	1未満					30未満	30未満	30未満

項目	単位	定量限界	放流水質基準値	般若野東部浄化センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透視度	cm	100以上		12	2.5	5.6	100以上	45	61
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8~8.6	7.4	6.8	7.0	7.3	6.6	7.0
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	20以下	330	78	170	18	2.0	8.5
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					16	2.0	5.9
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満		110	51	77	29	10	16
浮遊物質 (SS)	mg/L	1未満	50以下	530	63	210	5	1未満	2.7
大腸菌群数	個/mL	1未満					58	30未満	30未満

項目	単位	定量限界	放流水質基準値	勝木原浄化センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透視度	cm	100以上		8.5	4.6	6.5	100以上	47	70
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8~8.6	7.8	7.4	7.5	7.5	6.4	7.1
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	20以下	460	190	290	17.0	2.3	8.9
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					11.0	1.5	6.0
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満		87	42	62	17	7.0	11
浮遊物質 (SS)	mg/L	1未満	50以下	410	42	200	8	1	3.8
大腸菌群数	個/mL	1未満					30未満	30未満	30未満

項目	単位	定量限界	放流水質基準値	西広谷浄化センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透視度	cm	100以上		14.0	6.2	8.4	100以上	59	73
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8~8.6	7.6	7.1	7.4	7.2	6.5	6.9
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	20以下	320	43	150	20	4.7	12
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					8.6	3.3	5.6
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満		63	26	48	15	9.6	12
浮遊物質 (SS)	mg/L	1未満	50以下	190	21	93	8	2	3.1
大腸菌群数	個/mL	1未満					30未満	30未満	30未満

項目	単位	定量限界	放流水質基準値	西五位西部センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透視度	cm	100以上		8.7	5.4	7.1	100以上	41	82
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8~8.6	7.6	7.3	7.4	7.5	7.3	7.4
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	20以下	280	120	180	19	6.9	13
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					14	3.9	7.9
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満		62	44	53	17	11.0	13
浮遊物質量 (SS)	mg/L	1未満	50以下	220	47	100	5	1	2.6
大腸菌群数	個/mL	1未満					30未満	30未満	30未満
項目	単位	定量限界	放流水質基準値	西五位南部センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透視度	cm	100以上		9.4	5.7	7.4	100以上	88	97
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8~8.6	7.7	7.3	7.5	7.6	7.3	7.4
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	20以下	370	150	220	14	4.8	9.5
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					7.6	2.9	5.8
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満		74	49	64	12	8.6	10
浮遊物質量 (SS)	mg/L	1未満	50以下	200	76	150	4	1	2
大腸菌群数	個/mL	1未満					30未満	30未満	30未満
項目	単位	定量限界	放流水質基準値	西五位北部センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透視度	cm	100以上		5.9	4.3	5.2	100以上	60	89
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8~8.6	8.0	7.3	7.6	7.5	7.3	7.5
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	20以下	460	150	280	18	9.6	14
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					12	4.6	8.6
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満		100	66	79	14	11	13
浮遊物質量 (SS)	mg/L	1未満	50以下	270	87	160	2	1	1.8
大腸菌群数	個/mL	1未満					30未満	30未満	30未満